

# 第19期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2019年6月19日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

**場所** 野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル6階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

**議案** 取締役会からご提案させていただく議案  
会社提案  
第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

株主さま(1名)からご提案された議案  
株主提案  
第3号議案 取締役1名選任の件

## 目次

第19期定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類 ……	4
(提供書面)	
第19期事業報告 ……	17
連結計算書類 ……	50
計算書類 ……	54
監査報告書 ……	58

## 株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

2019年6月18日(火曜日) 午後5時まで

株主さまへのお土産をご用意しておりません。

株主各位

証券コード 8303  
2019年5月29日

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

**株式会社新生銀行**

代表取締役社長 **工藤 英之**

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、議決権行使についてのご案内をご高覧のうえ、いずれかの方法により、2019年6月18日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



**株主総会への出席により  
議決権を行使される場合**

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**会場受付にご提出**ください。



**郵送により  
議決権を行使される場合**

▶ 同封の議決権行使書用紙を、切手を貼らずにご投函ください。  
**2019年6月18日（火曜日）午後5時到着分まで**



**インターネット等により  
議決権を行使される場合**

▶ 3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、  
**2019年6月18日（火曜日）午後5時まで**  
に賛否を**ご入力**ください。  
**【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>**

### ● 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

記

<b>1 日 時</b>	<b>2019年6月19日（水曜日）午前10時 開会（受付開始：午前9時）</b>
<b>2 場 所</b>	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 6階 野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール *株主さまへのお土産をご用意しておりません。
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>取締役会からご提案させていただく議案 会社提案 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件</p> <p>株主さま（1名）からご提案された議案 株主提案 第3号議案 取締役1名選任の件</p>

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要」、「連結計算書類」及び「計算書類」の「注記表」につきましては、法令及び当行定款第13条に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類に記載すべき事項並びに計算書類、連結計算書類及び事業報告の内容とすべき事項について、本招集ご通知を発出した日から株主総会の前日までに修正する必要がある場合は、修正後の事項を当行ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 当日ご出席いただけない株主さまが後日株主総会の模様をご覧いただけますよう、当行ウェブサイトにて第19期定時株主総会の模様の一部を一定期間公開する予定です。なお、ご出席の株主さまの映像は公開いたしません。

当行ウェブサイト ▶▶▶▶▶ <https://www.shinseibank.com>

**「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

**行使期限** 2019年6月18日(火曜日) 午後5時まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン(ただし一部機種を除く)または携帯電話から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

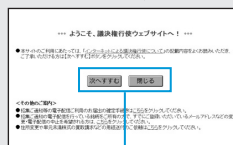
## 【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の二次元コードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

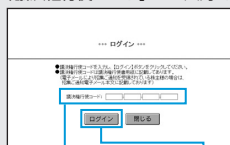
■ 下記の行使手順にしたがって、議決権を行使してください。

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力 「ログイン」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力 「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## お手続きについて

下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用が可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、2019年6月18日(火曜日)午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主さまのご負担となります。

## お問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

### 株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

#### 専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

#### 議決権行使以外のご照会

0120-782-031 (午前9時～午後5時、土日休日を除く)

- 証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社へお問い合わせください。
- 電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主さまが議決権行使書面等を請求された場合は、書面にて交付することとします。上記専用ダイヤルまでご請求ください。

# 株主総会参考書類

## 会社提案（第1号議案から第2号議案） 4頁～12頁

### 会社提案

#### 第1号議案

### 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性	取締役会への出席状況
1	工藤英之	代表取締役社長	再任	5 / 5回 (100%)
2	小座野喜景	チーフオフィサー グループ事業戦略 (専務執行役員相当)	再任	5 / 5回 (100%)
3	J. クリストファー フラワーズ	取締役	再任 社外 独立	5 / 5回 (100%)
4	アーネスト M. 比嘉	取締役	再任 社外 独立	5 / 5回 (100%)
5	榎原純	取締役	再任 社外 独立	5 / 5回 (100%)
6	村山利栄		新任 社外 独立	—
7	富村隆一	取締役	再任 社外 独立	5 / 5回 (100%)

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

#### 【取締役の選任方針】

取締役候補者の指名に当たっては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を重視し、当行の規模を踏まえ、指名・報酬委員会での審議の上、取締役会において決定しています。

候補者番号

1

く どう ひで ゆき  
**工藤 英之** (1963年9月1日生)

所有する当行株式の数…………… 普通株式15,044株  
 取締役会への出席状況…………… 5 / 5回 (100%)

再任

## 【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】

1987年4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行	2007年6月	エートス・ジャパン・エルエルシー 投資部門マネージングディレクター
2001年5月	みずほ証券株式会社投資銀行部門 アドバイザリー第2部長	2010年9月	当行常務執行役員法人・商品部門 副部門長
2003年8月	エートス・ジャパン・エルエルシー アクイジショングループディレクター	2011年4月	当行常務執行役員ストラクチャードファイナンス本部長
2005年5月	同社マネージングディレクター	2013年4月	当行常務執行役員チーフリスク オフィサーリスク管理部門長
2006年6月	MID都市開発株式会社(現 関電不動産開発株式会社) 代表取締役社長	2015年4月	当行常務執行役員
2007年1月	同社取締役副会長	2015年6月	当行代表取締役社長(現任)

## ■取締役候補者とした理由

工藤英之氏につきましては、当行の執行役員就任以降、法人部門副部門長、ストラクチャードファイナンス本部長、リスク管理部門長などを務め、豊富な経験と識見を有しております。社長就任以降も、第二次・第三次中期経営計画の着実な履行及び次期中期経営戦略の策定、また、グループ本社の設立など生産性・効率性の向上を目的とした諸施策の策定と実施を主導し、企業価値の向上に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当行の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。

候補者番号

2

こ ざ の よし おき  
**小座野 喜景** (1962年11月1日生)

所有する当行株式の数…………… 普通株式4,086株  
 取締役会への出席状況…………… 5 / 5回 (100%)

再任

## 【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】

1986年4月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行	2016年4月	当行常務執行役員特命担当(グループ事業戦略主担当)
2003年11月	当行クレジットトレーディング部長	2016年6月	株式会社アプラスフィナンシャル取締役(現任)
2006年7月	当行企業再生本部長		
2007年12月	当行プリンシパルトランザクションズ本部長	2017年4月	当行チーフオフィサーグループ事業戦略、常務執行役員特命担当
2011年6月	当行常務執行役員プリンシパルトランザクションズ本部長	2018年4月	当行チーフオフィサーグループ事業戦略(専務執行役員相当)
2015年4月	当行常務執行役員法人部門副部門長	2018年6月	当行取締役チーフオフィサーグループ事業戦略(専務執行役員相当)(現任)

## ■取締役候補者とした理由

小座野喜景氏につきましては、クレジットトレーディング、企業再生及びプリンシパルトランザクションズなどの法人業務を中心に、豊富な経験と実績を有しております。また、直近の2年間はグループ事業戦略を企画・推進するチーフオフィサーとして、当行グループの事業再編や新たなビジネス機会の創出などを通じ、企業価値の向上に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当行の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。

候補者番号

3

# J. クリストファー フラワーズ (1957年10月27日生)

所有する当行株式の数……普通株式7,675,374株  
取締役会への出席状況……… 5 / 5回 (100%)

再任

## 【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】

社外

独立

1979年 3月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2012年 5月	NIBCホールディング スーパーバイザリーボードメンバー (現任)
1988年12月	同社パートナー		
2000年 3月	当行取締役 (現任)	2018年11月	ハンブルグコマース銀行スーパーバイザリーボードメンバー (現任)
2002年11月	J. C. フラワーズ社マネージングディレクター兼最高経営責任者 (現任)		

### ■ 社外取締役候補者とした理由

J. クリストファー フラワーズ氏につきましては、銀行業務、金融サービス業及び金融業務全般についての専門性と幅広い見識を当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

# アーネスト M. 比嘉<sup>ひが</sup> (1952年10月15日生)

所有する当行株式の数……… 普通株式3,515株  
取締役会への出席状況……… 5 / 5回 (100%)

再任

## 【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】

社外

独立

1976年 4月	株式会社ヒガ・インダストリーズ入社	2013年 6月	当行取締役 (現任)
1983年 4月	同社代表取締役社長	2015年 4月	株式会社ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長 (現任)
2008年 4月	一般社団法人東京ニュービジネス協議会特別理事 (現任)	2016年 9月	ウェンディーズ・ジャパン株式会社代表取締役会長 (現任)
2009年 5月	コロンビアビジネススクール理事 (現任)	2017年 4月	学校法人昭和女子大学理事 (現任)
2010年 6月	株式会社ジェシー・コムサ取締役 (現任)		
2011年 3月	ウェンディーズ・ジャパン合同会社最高経営責任者		

### ■ 社外取締役候補者とした理由

アーネストM. 比嘉氏につきましては、消費者を対象とした事業の経験と高い見識を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

まき はら  
榎原

じゅん  
純 (1958年1月15日生)

所有する当行株式の数……………普通株式20,000株  
取締役会への出席状況……………5 / 5回 (100%)

再任

【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】

社外

独立

1981年9月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	2000年7月	株式会社ネオテニー取締役会長
1992年11月	同社パートナー	2006年6月	マネックスグループ株式会社取締役 (現任)
1996年11月	ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 (現ゴールドマン・サックス証券株式会社) 共同支店長	2011年6月	当行取締役 (現任)
		2014年9月	フィリップモリスインターナショナル 取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

榎原 純氏につきましては、金融に関する豊富な知識、また、国内及び国外での経験を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

むら やま り え  
村山 利栄 (1960年5月1日生)

所有する当行株式の数……………0株

新任

【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】

社外

独立

1988年11月	CSファーストボストン証券入社	2016年4月	国立研究開発法人国立国際医療 研究センター理事 (現任)
1993年3月	ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 (現ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社	2016年6月	株式会社レノバ取締役 (現任)
	同社マネージングディレクター	2017年4月	株式会社ComTech代表取締役会長
2001年11月		2017年6月	株式会社カチタス取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

村山利栄氏につきましては、投資銀行における豊富な経験に基づく知識に加え、他社における社外役員の経験に基づく幅広い知見を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。



**再任****社外****独立****【略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1983年10月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	2004年2月	日本テレコム株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 代表執行役副社長
1991年10月	株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) ネットワークインテグレーション事業部長	2007年12月	株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役
1994年1月	プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役	2010年4月	株式会社シグマクス取締役副社長
2002年10月	IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役	2012年8月	株式会社プラン・ドゥ・シー取締役
	IBMコーポレーションビジネスコンサルティングサービス アジア・パシフィック ヴァイスプレジデント	2014年6月	当行監査役
		2015年6月	当行取締役 (現任)
		2016年6月	株式会社シグマクス代表取締役副社長
		2018年6月	同社代表取締役社長 (現任)

**■ 社外取締役候補者とした理由**

富村隆一氏につきましては、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と情報システムを含む幅広い知識を当行経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 現に当行の取締役である候補者の当行における担当については事業報告 (38頁) に記載しております。
2. 取締役会への出席状況は、2018年6月の定時株主総会後から2019年4月末までに開催された取締役会について記載しております。
3. 取締役候補者の「略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況」において「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。
4. 取締役候補者のうち工藤英之氏及び小座野喜景氏は、取締役選任後に開催される取締役会において銀行の常務に従事する取締役として選任される予定です。両候補者は、いずれも銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しております。
5. 取締役候補者小座野喜景氏は、略歴に記載の株式会社アプラスフィナンシャル取締役 (非常勤) に加え、新生フィナンシャル株式会社、株式会社アプラス、株式会社アプラスパーソナルローン及び昭和リース株式会社の取締役 (いずれも非常勤) を兼務しております。これらの会社はいずれも当行の特定関係事業者 (子会社) であります。

## 6. 候補者と当行との特別の利害関係について

- (1) 当行は、J. クリストファー フラワーズ氏が設立し、マネージングディレクター兼最高経営責任者をつとめる投資助言会社であるJ. C. フラワーズ社が助言を行うJCF Associates II Ltd.、JCF Associates III Ltd.及びJCF Associates IV Ltd.がそれぞれ運営するJ.C. Flowers II L.P.、J.C. Flowers III L.P.及び、J.C. Flowers IV L.P.に対して出資を行っています。
- (2) 2008年1月、J. C. フラワーズ社により助言を受けた4つの投資ヴィークルが、公開買付けによって当行の普通株式358,456千株を取得し、さらに当行の資本基盤増強のため117,647千株の新規発行普通株式を引受けました。加えて、2011年3月、当行が行った海外募集による新株式発行に際し、同投資ヴィークル及びJ. クリストファー フラワーズ氏は、合計で172,000千株の新規発行普通株式を取得し、その内22,500千株を現在も引き続き保有しています。(当行は、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。本注記内の株式数はいずれも当該株式併合を反映しておりません。) J. クリストファー フラワーズ氏は当行の取締役であり、J. C. フラワーズ社の創設者かつ経営陣でもあります。
- (3) 当行は、NIBCホールディングに対して、J. C. フラワーズ社が助言を行う投資組合を通じて、間接的に投資を行っています。NIBCホールディングを間接的に支配しているNew NIB リミテッドに対し、J. クリストファー フラワーズ氏が49%の議決権を保有しております。
- (4) 村山利栄氏は、2019年1月30日付で当行のシニア・アドバイザーに就任しておりますが、同氏は、顧問契約に基づき、当行の経営上の参考とするための助言を提供していたものであり、会社法第2条第15号イに定める「使用人」にはあたらないと判断しております。また、同契約は本株主総会開催日までに終了し、契約期間中の報酬総額は年換算額1,000万円未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
- (5) 富村隆一氏が2012年6月に代表取締役を退任した株式会社RHJインターナショナル・ジャパンと当行との間には、富村隆一氏の同社在任期間から現在に至るまで取引及び資本関係はありません。その他の取締役候補者と当行の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 7. 責任限定契約の内容の概要について

取締役候補者のうちJ. クリストファー フラワーズ、アーネストM. 比嘉、榎原 純、富村隆一の各氏は、当行と会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、各取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。上記4名の再任が承認された場合、当行は4名各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者の村山利栄氏は、取締役に選任された場合、上記と同内容の責任限定契約を当行と締結する予定であります。

8. J. クリストファー フラワーズ、アーネストM. 比嘉、榎原 純、村山利栄、富村隆一の各氏は社外取締役候補者であります。

9. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

10. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該事実発生の予防のために当該候補者が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為について該当事項はありません。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の執行役又は取締役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について該当事項はありません。
- (3) 社外取締役候補者のうち現に当行の社外取締役である者が社外取締役及び監査役に就任してからの年数について
  - ① J. クリストファー フラワーズ氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって通算18年3ヶ月であります。
  - ② アーネストM. 比嘉氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって6年であります。
  - ③ 榎原 純氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって8年であります。
  - ④ 富村隆一氏の監査役及び社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結時をもって通算5年であります。

11. 当行は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）に対して、J. クリストファー フラワーズ、アーネストM. 比嘉、榎原 純、富村隆一の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。また、当行は、村山利栄氏が取締役を選任された場合には、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。当行は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が示す独立性判断基準等を考慮して判断しています。

### ■取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	当行が取締役候補者に特に期待する分野				
	経営	金融	リスク管理	消費者向け事業	情報システム
工藤英之	○	○	○		
小座野喜景	○	○			
J. クリストファー フラワーズ	○	○			
アーネスト M. 比嘉	○			○	
榎原 純	○	○			
村山利栄		○	○		
富村隆一	○				○

## 会社提案

### 第2号議案

## 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役渋谷道夫氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あか まつ いく こ  
**赤松 育子** (1968年2月27日生)

所有する当行株式の数……………0株

**新任**

#### 【略歴、当行における地位及び重要な兼職の状況】

1995年1月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2018年8月	株式会社トップス取締役(現任)
2010年12月	学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員	2019年4月	学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員(現任)
2017年1月	日本公認会計士協会女性会計士活躍促進協議会委員(現任)		

**社外**

**独立**

#### ■ 社外監査役候補者とした理由

赤松育子氏につきましては、公認会計士及び公認不正検査士としての専門的な知識・経験に加え、コンプライアンス、ガバナンス等に関する知見及びそれらに基づくコンサルタントとしての豊富な経験を当行監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 監査役候補者の「略歴、当行における地位及び重要な兼職の状況」において「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。
2. 監査役候補者の赤松育子氏は銀行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しております。
  3. 候補者と当行との特別の利害関係について  
候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
  4. 責任限定契約の内容の概要について  
監査役候補者赤松育子氏が選任された場合は、同氏は当行と会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、同氏が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。

5. 赤松育子氏は社外監査役候補者であります。
6. 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の執行役又は取締役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について該当事項はありません。
7. 当行は、赤松育子氏が監査役に選任された場合には、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
当行は、社外監査役の独立性については、東京証券取引所が示す独立性判断基準等を考慮して判断しています。

#### ■ 監査役候補者のスキルマトリックス

氏名	当行が監査役候補者に特に期待する分野		
	金融	財務会計	法務
赤松育子		○	

## 株主提案（第3号議案）14頁～16頁 株主さま（1名）からご提案された議案

◆第3号議案は、1名の株主さまからのご提案です。  
議案内容及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

◆株主提案とは  
会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。  
このご提案につきましては、法令・定款違反等の場合を除いて、内容の如何にかかわらず、会社は議案を掲載することが義務付けられております。

この会社法の要件に照らし、今回、この株主さまからのご提案を掲載しております。  
第3号議案は、取締役1名選任に関するご提案であり、取締役会としては、**反対**いたします。

次頁以降の当行取締役会の意見をご確認いただき、議決権の行使をお願い申し上げます。

## 取締役1名選任の件

反 対

取締役会としては、取締役1名選任に関しては 反対 いたします。

## 【株主提案の内容及び理由】

提案株主から提出された株主提案書の該当記載を原文のまま掲載しております。

## 1. 議案の要領

取締役1名の選任を提案します。取締役候補者は以下の通りです<sup>2</sup>。

〈氏名〉 James B. Rosenwald III

〈生年月日〉 1958年1月19日

〈略歴及び重要な兼職の状況〉

1981年～1988年

Oliver R. Grace &amp; Family, シニア投資アドバイザー、ポートフォリオマネージャー

1984年 Rosenwald Capital Management, Inc. 創業、会長 兼 CEO (現任)

1996年 Beach Front Properties LLC 共同創業、Managing Partner (現任)

1998年 Dalton Investments LLC 共同創業、Managing Partner (現任)

2012年 New York University, Leonard N. Stern School of Business 非常勤教授 (現任)

〈所有する貴行の株式数〉 0株

## 2. 提案の理由

弊社は株主に代わり、貴行の公的資金返済という全てのステークホルダー（政府、経営陣、株主）にとっての最重要課題の達成に資する一連の政策を提案してまいりました。残念ながらこれまでの進捗は迅速とは言えず、この度ローゼンワルド氏の貴行取締役としての選任を提案いたします。同氏が選任された場合、以下の内容を取締役会において提案させていただきます。

1. 納税者資金が完全に返済されるまでは、同氏自身を含んだ取締役全員の現金による報酬（但し、株式報酬は除き、株式報酬制度の一環としての金銭報酬債権の付与や信託等への資金拠出は除く）を1円以下とすること
2. 経営陣と株主との利害一致を図るための株式所有を重視した新たな報酬制度の導入
3. 大規模な自社株買い及び金庫株の消却

以上

- 
- 2 上記候補者が取締役就任の際には、就任期間中、弊社の顧客及び弊社には、入手出来る情報及び貴行株式の取引に対して制限がかかります。

(会社注) 提案内容・提案の理由は、原文とおりに掲載しております。

## 【取締役会としての意見】

**反 対** 取締役会としては、取締役1名選任に関しては **反対** いたします。

### 【反対理由について】

当行取締役会は、慎重に審議・検討を重ねた結果、以下の理由から本議案に対しては「**反対**」いたします。

#### ■独立社外取締役によるガバナンスの充分性の観点

当行取締役会は2人の業務執行取締役と5人の独立社外取締役から構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。また、本総会においても、2人の業務執行取締役と5人の独立社外取締役の計7人の取締役の選任を付議しており、引き続き独立社外取締役が過半数を占め、業務執行に対する監督機能が十分に確保された取締役会の体制を維持することをご提案しており、取締役数を増やし社外取締役を更に追加する必要性は乏しいと考えております。

#### ■取締役ポートフォリオの多様性と専門性の観点

会社提案の選任候補者は7人中6人が会社経営の経験を持ち、金融に専門性を持つ選任候補者も5人いることから、Dalton社が提案するローゼンワルド氏がお持ちの知見の領域については、全て会社提案の選任候補者で既に高い水準でカバーできており、その観点からも追加選任の意義は認められません。

#### ■早期健全化法、及びこれに基づく経営健全化計画遵守の観点

当行は、公的資金注入行として早期健全化法に基づき金融庁に提出している「経営の健全化のための計画」（以下「経営健全化計画」）における計画値の一つとして、取締役の人数を7人と定めております。当行取締役会は、経営健全化計画において定めた計画値である7人という取締役の人数を遵守する必要があり、かつ上記のように会社提案の7人は取締役ポートフォリオとしてベストと考えておりますので、ローゼンワルド氏選任の必要性はありません。



公的資金返済は経営の最重要課題の一つであり、返済の道筋をつける取組みの一環としての株主還元向上に関しては、名目的な1円配当のみの状況から大幅に改善し、「国内銀行の一般的な総還元性向の範囲内でその維持・向上を目指す」旨、当局との協議を踏まえ、経営健全化計画に記載するに至りました。つまり、株主還元に関しては他の金融機関と遜色のない水準に近づきつつあり、返済原資を着実に蓄積していくことを前提とした早期健全化法の趣旨も踏まえると、株主の利益の最大化に向け、株主還元については、既に法令上可能な範囲で最大限の努力を行っていると考えております。Dalton社の提案理由にある「大規模な自社株買い及び金庫株の消却」は、これまでのDalton社のご提案の金額規模を前提とすると、早期健全化法に基づく経営健全化計画で許容された総還元性向の範囲から逸脱するものであることが予想されます。このような、早期健全化法の趣旨に反するような提案を当行取締役会としては受け入れるべきでないと考えております。

### ■適切な取締役報酬の設計の観点

以上に加え、Dalton社は、その提案理由において、納税者資金が完全に返済されるまでは、取締役全員の現金報酬を1円以下とするとしています。しかし、適切な取締役を確保するために取締役の職責に相応しい金額の報酬が支払われるべきであることは当然であり、これは株主の利益の観点からも重要と考えます。Dalton社の提案は、独立社外取締役を始めとする適切な取締役の人材確保の観点からも、当行取締役会としては不適切と考えております。なお、取締役の報酬については、2019年3月20日に設置した、独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会における慎重な審議を経て、客観性・透明性ある手続のもと、適正な金額を決定いたします。

なお、取締役の利害をより株主の利害と一致させるため、譲渡制限付株式を活用した取締役報酬について、昨年度、株主総会の承認を経て業務執行取締役に導入済みであり、社外取締役にしても非居住者に関する技術的な課題を解決した上での導入を検討中です。

### ■結論

上記の点を踏まえ、指名・報酬委員会において慎重に議論を重ねた結果、会社提案の取締役選任候補者を本総会に付議しております。従いまして、当行取締役会は、当行取締役会が提案する取締役会構成が最良と考えており、本議案に反対いたします。

以上

## (提供書面)

# 第19期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 事業報告

## 1 当行の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当行グループ(2019年3月31日現在、当行、子会社179社(うち株式会社アプラスフィナンシャル(以下「アプラスフィナンシャル」)、昭和リース株式会社(以下「昭和リース」)、新生フィナンシャル株式会社(以下「新生フィナンシャル」)及び新生インベストメント&ファイナンス株式会社等の連結子会社83社、非連結子会社96社)、及び関連会社37社(日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社35社、持分法非適用会社2社)により構成)は、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』を通じて、お客さまへの幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、各セグメントにおける当行及び関係会社の位置付け等は次のとおりとなっております。

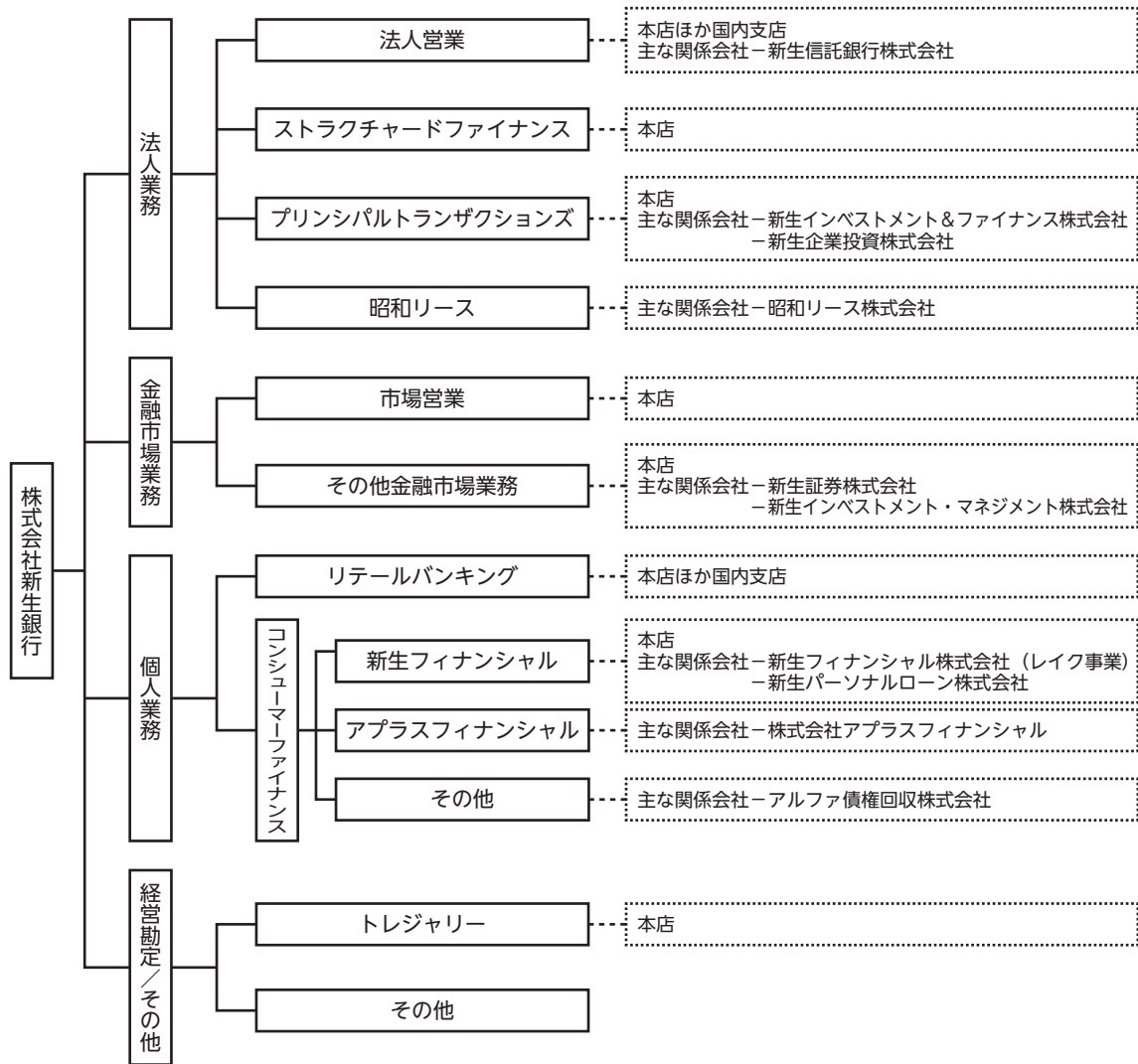
『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザリー業務及び信託業務を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス(M&A関連ファイナンス等)に関する金融商品・サービスを、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス及びプライベートエクイティ業務等を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『金融市場業務』の「市場営業」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場業務」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務等を提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは、新生フィナンシャル、新生パーソナルローン株式会社及び当行における個人向け無担保カードローン事業等を含む消費者金融業務を提供しております。なお、個人向け無担保カードローン事業戦略を見直し、当行での「新生銀行カードローン レイク」の新規のお客さまからのお申し込みと契約の受付は2018年4月より停止しております。一方、消費者金融商品ニーズのあるお客さまへのサービスとして、グループ会社の新生フィナンシャルにて、2018年4月より新しいカードローン商品「レイクALSA(アルサ)」を導入いたしました。「アプラスフィナンシャル」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、決済などのサービスを提供しております。また、『個人業務』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部機能及びその他子会社の損益が含まれております。

『経営勘定/その他』の「トレジャリー」セグメントは、ALM業務、資本性を含む資金調達業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### 【金融経済環境】

当事業年度において、日本経済は海外経済の減速を主因に回復にやや陰りがみられました。期中の推移をみると、前年からの設備投資の増加、雇用の改善の動きは継続しました。しかし、年後半以降、米中貿易摩擦や新興国経済の減速を受けて、輸出や生産が弱含む展開となりました。先行きについては、欧米の金融政策が緩和的となったことによる景気下支え効果や、中国の経済対策の効果による外需の回復が見込まれています。国内では2019年10月に消費増税が控えており、国内外の経済動向に注視が必要な状況にあるといえます。

日本銀行は、2018年4月に「2019年度頃」としていた物価目標2%の達成時期に関する記述を「経済・物価情勢の展望」から削除しました。その後、7月末の金融政策決定会合において、「当分の間、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持することを想定している」との政策金利のフォワードガイダンスを導入しました。また、長期金利は「経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるもの」としました。

金融市場を概観すると、国内金利については、年度前半に0%近辺で推移していた長期金利（10年国債利回り）は、日銀の金利の変動幅拡大容認に注目が集まったこと等から、2018年10月に0.15%台後半まで上昇しました。しかし、その後は金融・経済環境の悪化にもかかわらずパウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が12月に利上げ継続の意思を示したことや、FRBが2019年3月に市場の事前予想よりも、大幅に緩和的な金融政策スタンスを示したことにより、かえって経済の先行きに対する懸念が強まった結果、長期金利は2019年3月末にはマイナス0.08%程度（2018年3月末は0.04%程度）となりました。

為替相場については、堅調な米国経済を受けて米連邦公開市場委員会（FOMC）が段階的に政策金利の引き上げを行ったこと等により円安・ドル高の流れが続き、2018年10月には114円程度まで米ドルが上昇しました。しかし上述のように経済見通しが悪化したことなどにより、米ドルが下落し、米ドル・円は2019年3月末には111円程度（2018年3月末比約5円の円安・米ドル高）となりました。ユーロ・円は、欧州の財政問題及び経済見通しの悪化等を受けて変動し、2019年3月末には124円程度（2018年3月末比約6円の円高・ユーロ安）となりました。最後に日経平均株価については、円安及び高水準の企業収益、米株式市場の最高値更新などを背景に上昇を続けていたものの、経済見通しの悪化等から下落し、2019年3月末には2万1,205円81銭（2018年3月末比約248円の下落）となりました。

### 【企業集団を巡る当事業年度における事業の経過及び成果】

当行は、2016年度から2018年度までを対象期間として、「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」）を策定しております。第三次中計の最終年度における各ビジネス分野の取り組み状況は以下のとおりです。

# 法人業務

## 法人業務

### ■主な業務内容

- 法人営業  
事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザー業務、ヘルスケアファイナンス業務、信託業務（新生信託銀行）
- ストラクチャードファイナンス  
不動産関連ノンリコース及びコーポレートファイナンス業務、プロジェクトファイナンス業務、M&A関連ファイナンスなどスペシャルティファイナンス業務
- プリンシパルトランザクショーンズ  
クレジットトレーディング業務、プライベートエクイティ業務、事業承継、転廃業支援業務
- 昭和リース  
リースを中心とする金融商品・サービス

## 金融市場業務

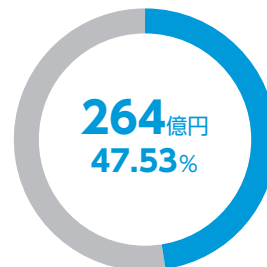
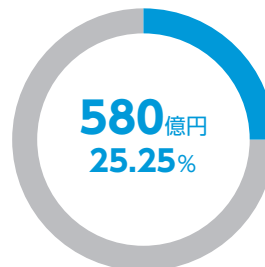
### ■主な業務内容

- 市場営業  
外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務
- その他金融市場  
証券業務（新生証券）、アセットマネジメント業務、ウェルスマネジメント業務

### ■構成比（注）

業務粗利益

与信関連費用加算後実質業務純益

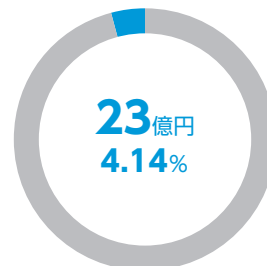
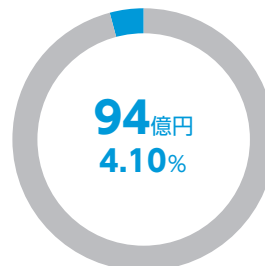


注 構成比の合計は、法人業務、金融市場業務、個人業務以外に経営勘定／その他があるため100%にはなっていません。

### ■構成比（注）

業務粗利益

与信関連費用加算後実質業務純益



注 構成比の合計は、法人業務、金融市場業務、個人業務以外に経営勘定／その他があるため100%にはなっていません。

法人のお客さまに関する業務は、事業法人・公共法人・金融法人向けファイナンスやソリューションを提供する「法人業務」と、金融市場向けビジネスを行う「金融市場業務」により推進しております。

当事業年度は、当行グループは、専門性を有する分野、市場の成長性が見込まれる業務に重点的に経営資源を投下する「選択と集中」を行い、グループ会社との一体運営を推進することで、業務の生産性向上を図るとともにお客さまのニーズに即した付加価値の高い金融ソリューションの提供を強化するなど、積極的に各業務を展開しております。

成長分野であるストラクチャードファイナンス業務については、再生可能エネルギーの分野では、優良なメガソーラー事業に対する新規案件に加え、稼働済みメガソーラーの取得案件やインフラファンドへのファイナンスなどにも積極的に取り組み、当行の知見を活かした発電事業の事業性評価とファイナンス組成能力を組み合わせ、地域金融機関とも協働しながら案件を積み上げております。引き続き、太陽光、風力やバイオマスなどのエネルギー源の多様化を図り、事業者の多様なニーズに応えることで、日本の再生可能エネルギーの安定的な成長に貢献してまいります。海外プロジェクトファイナンスにおいては、アジアや欧州を中心として良質案件の取り込みに注力しております。また、不動産ファイナンスにおいては、個別案件のリスクのみならず不動産市況全体のリスクとリターンを慎重に考慮しながら案件組成を進めております。

事業法人向け業務では、戦略的に特定の業種やテーマにフォーカスした効率的な営業体制のもと、顧客基盤の拡充を図っております。金融法人向け業務では、地域金融機関などのお客さまのニーズに対して、当行の専門性を活かした多様な運用商品を提供するほか、グループ会社の持つ機能を活用した業務提携などを通じて、グループ一体での金融ソリューションの提供に尽力しております。

プリンシパルトラザクシヨウズ業務については、クレジットトレーディング業務やプライベートエクイティ業務などで培った知見と専門性やグループ横断的なリソースを活用して、事業承継や転廃業ニーズのある中堅・中小企業へのアプローチを行い、バイアウトファイナンスや債務整理などの金融ソリューションの提供に取り組んでおります。また、プライベートエクイティ業務などにおいても、新生企業投資株式会社と共同で設立した「日本インパクト投資1号投資事業有限責任組合」（子育て支援ファンド）を通じて子育て関連事業を営む企業に投資するなど、当行グループの有する専門性や特色を活かした業務展開を行っております。

昭和リースにおいては、主力の中堅・中小企業向け産業・工作機械などのリースに加えて、中古機械の売買を行うバイセル事業、動産・債権担保融資、環境配慮型商品の導入推進や再生可能エネルギー関連のファイナンス付与、診療・介護報酬債権の買い取り（診療・介護報酬ファクタリング）、さらに株式会社アプラス（以下「アプラス」）の個人向け与信機能と昭和リースのリース機能、物件管理機能を融合したベンダーリース事業やオートリース事業など、戦略取組分野である中小企業・小規模事業者向けファイナンスサービスやソリューションの提供にも注力しております。

金融市場業務においては、2019年2月より当行と新生証券のトレーディング業務における兼職を開始し、お客さまへの金融サービスの向上をめざし、銀証一体としてトレーディング業務体制の強化を行っております。

## 個人業務

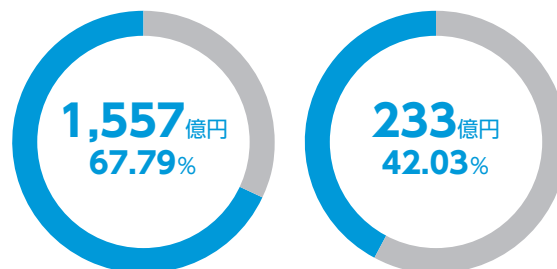
### ■主な業務内容

- リテールバンキング  
円預金・外貨預金、仕組預金、投資信託、住宅ローン、提携先を通じた仲介業務、提携先を通じた保険商品など、個人向けの金融取引・サービス
- 新生フィナンシャル  
無担保カードローン及び信用保証業務（レイクALSA、ノーローン、新生銀行スマートカードローンプラス）
- アプラスフィナンシャル  
個別信用購入あっせん、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービス
- その他  
コンシューマーファイナンス本部機能及びその他の子会社

### ■構成比（注）

業務粗利益

与信関連費用加算後実質業務純益



注 構成比の合計は、法人業務、金融市場業務、個人業務以外に経営勘定／その他があるため100%にはなっていません。

個人のお客さまに関する業務については、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しており、引き続き顧客基盤拡大と収益力の向上を目指して、当行グループが有する約1,000万人のグループ顧客基盤のフル活用を進めております。

リテールバンキング業務では、資産運用については、各種預金商品に加え、投資信託や保険商品、仕組債など、お客さまのニーズやライフステージに応じた商品・サービスの提供に努めております。2018年10月には、お客さまの利便性を確保しつつ、収益性の改善を図るため、「新生ステップアッププログラム」を改定し、スタンダードステージのお客さまに対するATM出金手数料の有料化を実施いたしました。一方、ゴールドステージの判定条件にプリペイドカードGAICAの利用を追加することで、お客さまのキャッシュレスのお取引を一層支援いたします。今後とも、商品・サービスの充実を図るとともに、お取引の利便性の一層の向上に努め、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

成長分野の無担保ローンを含む消費者金融業務では、2018年4月より新生フィナンシャルにて新たに取り扱いを開始した「レイクALSA」を軸に消費者金融商品を提供しております。また、当行が提供する銀行カードローンについては、2018年10月に株式会社NTTドコモとの協業による融資サービスを提供することを発表しております。さらに、アプラスフィナンシャルでは、各種コード決済などの導入によるキャッシュレス決済ソリューションの提供と利用店舗網拡大に取り組み、お客さまの利便性の向上に努めております。

海外における業務展開については、ベトナムの大手民間商業銀行であるMilitary Commercial Joint Stock Bankと共同出資したMB Shinsei Finance Limited Liability Companyが、2016年12月の開業以来、キャッシュローンやバイク及び家電の割賦ローンを中心に順調に顧客数を伸ばし、事業を拡大しております。

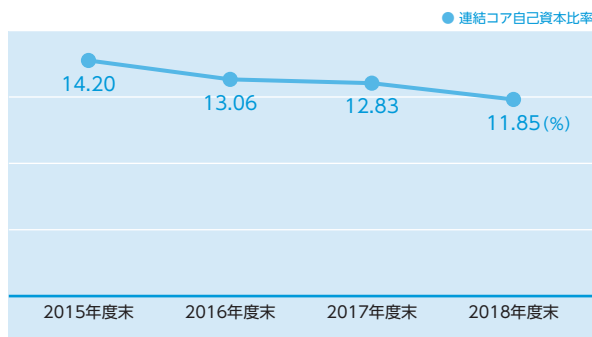
上記に加えて、当行は、グループ外の異業種との連携を通じて、エコシステム（経済的生態系）の構築に取り組み始めております。前述の株式会社NTTドコモとの取り組みのほか、ランサーズ株式会社、ギークス株式会社及び株式会社グローバルトラストネットワークスとの業務提携を通じて、フリーランスや在留外国人をはじめとする、特定の満たされていないニーズがあるお客さまに対し、金融・非金融の商品やサービスの開発・提供を進めております。

#### （財務基盤）

当事業年度末には、バーゼルⅢ（国内基準）ベースでの連結自己資本比率は11.85%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

当行では、公的資金返済の道筋をつけるための取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、一株当たりの価値などに鑑み、2016年度、2017年度に引き続き総額130億円の取得価額を上限とした2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月16日までに7,652,700株の自己株式を取得いたしました。当行では、十分な資本の維持を前提としつつ、適切な資本政策の実施を通じて、一株当たりの価値の向上を目指してまいります。

#### 連結コア自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）





## (業績)

以上のような事業経過のもと、当事業年度の連結決算における経常収益は3,722億円（前事業年度比116億円減少）、経常費用は3,168億円（同比102億円減少）となり、この結果、経常利益は553億円（同比14億円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は523億円（同比9億円増加）となりました。また、当行グループの当事業年度における経営管理上のセグメント利益の合計は556億円（同比34億円増加）となりました。

セグメント別では、法人業務は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつありますが、前事業年度に計上した保有株式の売却益がなくなったこと等により、業務粗利益は減少しました。一方、与信関連費用は、プロジェクトファイナンス等のポートフォリオの拡大に対応した一般貸倒引当金の算定を行ったことを主因に貸倒引当金戻入益を計上したものの、セグメント利益は前事業年度に比べて減少しました。

金融市場業務は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他業務とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めましたが、市場営業業務においてデリバティブ取引関連収益が減少したことにより、セグメント利益は前事業年度に比べて減少しました。

個人業務について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開した結果、資産運用商品販売の回復や、2018年10月に実施した「新生ステップアッププログラム」改定に伴う一部のお客さまに対するATM手数料有料化等により業務粗利益が増加したことから、セグメント損益は前事業年度に比べて改善しました。

次にコンシューマーファイナンスは、個人向け無担保ローン業務の利息収入や、アプラスフィナンシャルにおけるショッピングクレジットからの収益が増加したものの、アプラスフィナンシャルにおいて延滞債権に係る貸倒引当金の追加繰入や当行関連会社に係る持分法投資利益の減少等により、セグメント利益は前事業年度に比べて減少しました。

なお、利息返還損失引当金については、将来の過払リスクを再計算し、当事業年度に全体で23億円の取崩益を計上いたしました。

「経営勘定／その他」のセグメント利益は、前事業年度に比べて増加しました。

セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	2018年度 (当期)					
	法 人 業 務				金 融 市 場 業 務	
	法 人 営 業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトラザクシヨンス	昭和リース	市 場 営 業	そ の 他 金 融 市 場 業 務
業 務 粗 利 益	16,780	17,644	9,391	14,202	7,109	2,311
資 金 利 益 (△は損失)	10,043	10,389	3,778	△65	1,579	504
非 資 金 利 益 (△は損失)	6,737	7,254	5,613	14,267	5,529	1,806
経 費	11,827	7,796	4,039	9,838	3,759	3,334
与 信 関 連 費 用 (△は益)	865	△2,198	12	△615	11	8
セグメント利益 (△は損失)	4,087	12,046	5,339	4,979	3,338	△1,031

	個 人 業 務				経営勘定/その他		合 計
	リテール バンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	そ の 他	
		新生ファイナシャル	ア プ ラ ス フ イ ナ ン シ ャ ル	そ の 他			
業 務 粗 利 益	26,956	69,261	57,875	1,660	6,055	480	229,729
資 金 利 益 (△は損失)	23,964	69,352	10,768	800	2,699	△0	133,816
非 資 金 利 益 (△は損失)	2,991	△90	47,107	859	3,355	480	95,913
経 費	27,680	33,483	38,175	1,767	1,698	1,335	144,735
与 信 関 連 費 用 (△は益)	△24	14,570	16,576	133	—	8	29,348
セグメント利益 (△は損失)	△700	21,208	3,123	△240	4,357	△862	55,645

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### 【企業集団が対処すべき課題】

当行では、今後の当行グループの目指すべき方向として、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」を定めております。中長期ビジョンでは、持続可能なビジネスモデルの確立のためには、当行グループの経営資源の最大活用が不可欠との認識のもと、「グループ融合」により、各社が持つ顧客基盤、金融機能、サービスを真にお客さまの視点で結びつけ、従来の発想を超えた商品やサービスを開発・提供するとともに、グループレベルでの絶えざる改善・改革の実施による無駄のないオペレーションを通じ、高い生産性・効率性を実現し、金融業界において独自のポジショニングを構築することを目指してまいります。

## 中長期ビジョン

1. グループ融合により革新的金融サービスを提供する金融イノベーターであること
2. 絶えざる改善・改革によりリッチなオペレーションを実現し、卓越した生産性・効率性を達成する金融グループであること
3. 上記の実現により、ステークホルダーに報いるとともに、生まれてくる自信・充実感・矜持を新生銀行グループの求心力とし、コアバリューとしていくこと

### 1. 当行グループ経営の全体戦略

当行は、2019年度から2021年度を対象期間とする「中期経営戦略」を策定いたしました。中期経営戦略は、中長期ビジョンや中長期的な環境変化を起点にして、定量数値よりも定性的戦略の方向性を重視した成長ストーリーとしております。また、策定にあたっては、第三次中計までの成果に基づいて、基本戦略と注力分野を再定義しております。

#### (1) 基本戦略と注力分野

##### (価値共創による成長追求)

中期経営戦略における基本戦略のひとつは「価値共創による成長追求」であり、「価値共創型ビジネス」を通じて成長機会を獲得してまいります。価値共創型ビジネスとは、新生銀行グループの強みを切り出し、自社の強みと他者のサービスを融合することで、顧客にとってより身近で、より使いやすいビジネスを生み出していくことです。この基本戦略は、次の3つの要素で構成されます。

#### ① 他者サービスとの融合

デジタル技術やデータを活用しながら、エコシステム（経済的生態系）の構築・参画を通じて、サービスの高度化やマーケットの開拓を図り、新たなお客さまとの接点を作り、拡げていく。

#### ② Finance as a Service

新生銀行グループが有するオペレーションやファイナンスに関する機能を、お客さまにとって必要な時に必要な形で提供する。

#### ③ 顧客理解の深化

外部パートナーとのデータ融合を通じて、対象とする市場やターゲットを定め、深い顧客理解に基づいて、高い付加価値を提供する。

### (ケイパビリティの強化・活用)

基本戦略のもうひとつは「ケイパビリティの強化・活用」であり、企業の成長の源泉となる組織的能力の強化と活用により、価値創出、競争力、差別化の源泉となる強みを醸成していくこととしております。この基本戦略は、次の4つの要素を重要視します。

#### ①人材の多様性と柔軟な働き方

女性のあらゆるレベルでの活躍推進とシニア・若手の実力登用を行い、また異能人材の獲得・育成も進め、このような多様性を支える人事諸施策を実施する。

#### ②お客さま目線での組織体制

法人、個人ごとにグループワイドで事業戦略・企画機能を一体化することで、顧客のニーズにワンストップで対応する。グループ本社のコーポレート機能の高度化、効率化をさらに進める。

#### ③生産性が高いオペレーション体制

デジタル技術の活用、働き方改革、チャネルの効率化などによる生産性改革を通して実現する。情報システム、コンプライアンス等の経営の安定性・安全性への取り組みも継続する。

#### ④最適な資本活用

自己資本を適切な水準に管理しつつ、ノンオーガニック戦略を含む慎重かつ積極的な資本活用を検討し、リスクイクに対するリターンを最大化する。

### (四つの注力分野)

個人・法人の各ビジネスから一つずつと、経営基盤に関連する分野から二つを抽出し、四つの注力分野としております。

#### ①小口ファイナンス（個人ビジネス）

個人及び小規模事業者を対象とした、少額かつ高頻度の与信（融資）・決済を行うビジネス。従来、マーケティング、与信判断、回収におけるデータ分析・活用や堅牢なオペレーションに関して強みを有しているが、今後「価値共創」に基づき、他者サービスとの融合やパートナーへの機能の提供に加え、デジタル技術の活用によるサービスの高度化に取り組む。

#### ②機関投資家向けビジネス（法人ビジネス）

機関投資家とのネットワークや信託等のストラクチャリング力、幅広いアセットに関する知見等を活かし、再生可能エネルギー、インフラ、不動産等のリアルアセットへのオルタナティブ投資に関する多様なサービスを、幅広い機関投資家に対してワンストップで提供することを目指す。

#### ③組織戦略

ビジネス面での一層のグループ融合を進めるべく、グループワイドで法人と個人の顧客ごとに事業戦略・企画機能を一体化。顧客ニーズ・課題に対してグループ一体で最適なソリューションを提供する。

#### ④生産性改革

店舗チャンネル・オフィススペースの効率化、デジタル技術や働き方改革による効率化によって、さらなる聖域なき経費構造改革を推進する。

#### (2) 持続的成長に向けた取組み

上記の2つの基本戦略の実行によって、持続的成長を果たしていくことができると考えます。持続的成長に向けた当行グループの重点課題（マテリアリティ）は、次の3つに分類されます。

##### ①社会・環境の課題の解決に向けた役割

従来の金融サービスでは満たされていない顧客層に対し、顧客それぞれのニーズに合わせた金融サービスを提供する。持続可能な社会資本への資金循環を促進する金融ソリューションを提供することで社会の適切な資金の流れを創出する。異業種企業とのパートナーシップによるエコシステムの構築/参画することや、デジタルやテクノロジーを活用することで、より広い社会課題を解決する。

##### ②社会的責任の遂行

社会的インフラとしての基本的金融機能（預金、融資、決済など）を安定的に提供するとともに、サイバーセキュリティの確保とマネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止にも高いレベルで取り組む。また顧客利益の追求や適切な情報提供により顧客本位のサービスを提供する。

##### ③役割と責任を果たし続けるための基盤

「社会課題の解決に向けた役割」と「社会的責任の遂行」を支える基盤であり、「人材」、それを生かす「組織」、生産性の高い「オペレーション」、「資本」、「専門性と実行力」、強靱な「ガバナンス機能」、を重点課題とする。

#### 2. リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、グループ会社を含めた、「バーゼルⅢ」（銀行法に基づく自己資本比率規制で、当行は基礎的内部格付手法を採用）のスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターン的確な把握を経営資源の最適な配分に活用する等、バランスのとれた業務運営により一層努めてまいります。また、バーゼルⅢに対しては、規制上は国内基準行ではありますが、国際統一基準も意識した運営を行ってまいります。

当行は、監査役会設置会社を選択しております。このガバナンス体制のもと、①経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年次計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、当行の向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備などを実施し、②業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制の効くガバナンス体制を確立しております。

取締役会においては、一貫して社外取締役の監督機能を重視しており、2018年度においても日常の業務執行を担う社内取締役2名に対して、国内及び海外での金融業、消費者を対象としたビジネス、情報システム及びリスク管理分野等について豊富な経験及び高い専門知識を有した社外取締役5名を配置し、社外取締役が過半数を占める取締役会の構成をとっております。さらに、社外監査役2名を含め、合計7名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。かかる構成のもと、メンバーは、自由に発言し、活発な議論を行うことを通じて会社の方針を決定するこ

とにより、「コーポレートガバナンス・コード」が求めるグループの持続的な企業価値の向上や株主の皆さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーの利益の確保に努めております。2019年3月には、取締役候補の指名及び取締役の報酬の決定に係る取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しました。また、取締役会の実効性について毎年評価・分析を行い、洗い出された課題に対する改善案を検討・実施することで、継続的な機能の向上を図っています。なお、当事業年度より、コーポレートガバナンス・コードに関して、コーポレート・ガバナンス報告書における任意開示事項についても、その取組方針の全文開示を実施しています。当行の「コーポレートガバナンス・コードに関する取組方針」については、以下のリンク先をご参照ください。[https://www.shinseibank.com/corporate/policy/governance/pdf/governance\\_code\\_j.pdf](https://www.shinseibank.com/corporate/policy/governance/pdf/governance_code_j.pdf)

また、日常の業務執行の機動性を確保するため執行役員制度を導入するとともに、グループ本社においてはチーフオフィサー、シニアオフィサーを置き、代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員がそれぞれ管掌する業務を効率的に遂行する体制を確保しております。さらに、取締役会の承認に基づき、業務執行取締役及び執行役員（総括担当役員レベル）等からなる経営会議を設置し、迅速かつ効率的な業務運営を実現してまいります。また、グループ会社に対する内部統制については、2017年4月のグループ本社体制移行にあわせ、グループの経営全般に関する重要事項を決定する場として、主要なグループ会社の業務執行取締役なども参加するグループ経営会議及びグループ重要委員会を設置するとともに、グループ本社で遂行する各間接機能の統括責任者としてチーフオフィサーを任命し、権限集約を図り、グループ全体で最適かつ効率的な意思決定を行う体制を整えております。なお、東京証券取引所に上場しているグループ会社のアプラスフィナンシャルについては、引き続き上場会社としての経営の独立性を確保するとともに、適切な内部統制システムを構築しております。

当行グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（いわゆる“J-SOX”）への対応体制を確立し、内部統制システムの運用強化とともに、上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。また、金融商品取引法等の規定に沿い、お客さま保護や適切な業務運営を念頭にコンプライアンス体制の強化による法令遵守の一層の徹底に引き続き努めてまいります。

中期経営戦略の実行を支える経営インフラの整備のうち、システムの安定稼働に努めることは社会基盤の一端を担う金融機関として果たすべき当然の使命であり、重要な経営課題のひとつとして継続して取り組んでおります。その一環として、2019年1月に基幹業務システムの更改を完了しており、今後も一層のシステム基盤の安定化に取り組んでまいります。

### 3. 経営健全化計画の達成

当行は、2018年3月に「経営の健全化のための計画」（以下「経営健全化計画」）を金融庁に提出いたしました。当行は、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」に沿って、2016年度から2018年度を対象期間とする第三次中計の着実な遂行に取り組んでまいりました。

当事業年度においては、単体実質業務純益は373億円、単体当期純利益は354億円となり、ともに経営健全化計画の目標値を上回る結果となりました。

当行といたしましては、引き続き公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、その社会的責任を全うするとともに、経営健全化計画の達成に向けて、全社員が一丸となって業務に取り組んでまいります。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

（注記）3. については、子会社等を含まない記述となっております。

## 【参考】取締役会の実効性に関する評価・分析の状況について

当行は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会全体に対する実効性評価・分析を定期的に行うことと定めております。

2018年度も、2017年度同様以下の概要で自己評価を実施しました。

- (1) 目的：取締役会が自らに求められる役割・責務を果たしているかを自己評価し、PDCAサイクルを回すことにより、その機能向上に役立てること
- (2) 分析・評価対象：取締役会の活動及び当該活動を効率的・効果的に行うための運営・支援体制
- (3) 実施主体：取締役会出席者全員（取締役、監査役、その他の計11名）による評価。2018年度も監査役のみを対象とした質問を実施
- (4) 分析・評価項目：取締役会での議論の内容、執行側による取締役会の運営、取締役会の構成・多様性、執行側からの取締役会への情報提供、ストラテジーセッションでの議論の内容、執行側によるストラテジーセッションの運営、コミュニケーション、取締役会実効性第三者評価の必要性、監査役からの評価等
- (5) 分析・評価手段：取締役会議長の指示に基づき取締役会事務局によるアンケート調査（選択回答及び自由回答）
- (6) 結果のフィードバック：選択結果及び自由回答を取締役に報告

アンケート結果として、取締役会での議論の内容については、中長期的なビジネスビジョン、企業価値向上及び持続的成長のためのビジネスモデルのための議論が建設的になされており、企業価値の向上や持続的成長に貢献しているとの一定の評価を得られました。また、2018年度のストラテジーセッションは、中期経営戦略策定に関するテーマを中心とした議論を行い、総じて有益であったとの評価を得られました。ストラテジーセッションは、ビジネス戦略を検討していく上で引き続き有効であると評価しており、テーマ、開催時期及び頻度を検討しながら今後も開催を継続することとしております。

取締役会の構成・多様性については、役割・責務、及びジェンダー、国際性のそれぞれの観点から質問をし、特にジェンダーについては引き続き配慮すべきであることを確認しました。

執行側による取締役会及びストラテジーセッションの運営については、従来より審議時間が長いという意見もあったことから、説明省略議案の選定や簡潔な説明等に取り組んできましたが、2018年度はそれらの取り組みを強化し、資料構成の見直しや事前に質問を受け付けるなどの対応の結果、審議時間については全回答者から適正であるとの評価を得られ、これらの取り組みがより効率的でメリハリのある運営に繋がったと認識しています。

執行側から取締役会への情報提供については、取締役会における説明は改善したとの評価を得ましたが、リスクマネジメント、コンプライアンス、及びその他のトピックスに関する情報提供については改善の余地があることも確認しました。

第三者による実効性評価の実施に関しては、取締役会の意向を踏まえつつ、その活用及び実施の必要性については引き続き検討してまいります。

また、監査役を対象にした質問を実施し、全般として取締役は期待されている責務を適切に遂行しているとの監査役による評価を確認しました。

同アンケートの結果から、運営面の効率化が、限られた会議時間の中で、中長期的なビジネスビジョン等の重要な議論により多くの時間を振り向けることにも繋がったと評価しています。また、適切と評価された項目や2017年度から改善がみられた項目についても、維持・向上に努めるとともに、課題については検討・改善等を図り、更なる取締役会の実効性及び機能の向上に取り組んでまいります。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

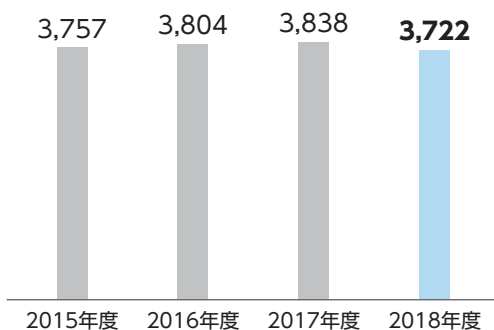
### イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

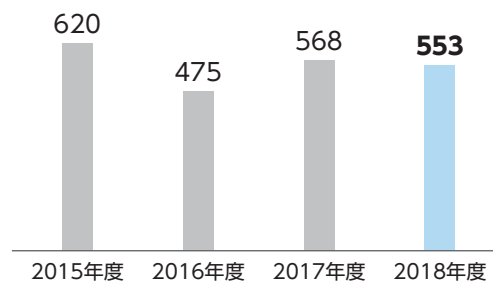
	2015年度 (第16期)	2016年度 (第17期)	2017年度 (第18期)	2018年度 (当期)
経常収益	3,757	3,804	3,838	3,722
経常利益	620	475	568	553
親会社株主に帰属する当期純利益	609	507	514	523
包括利益	526	506	474	494
純資産額	7,931	8,207	8,560	8,966
総資産	89,287	92,583	94,566	95,711

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

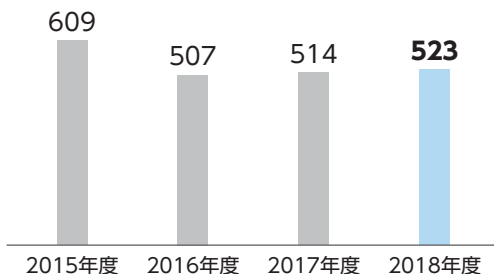
#### 経常収益 (単位：億円)



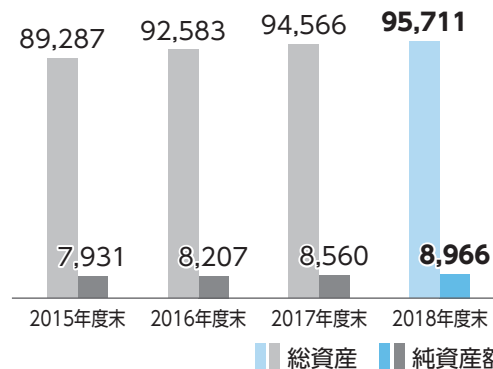
#### 経常利益 (単位：億円)



#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



#### 総資産/純資産額 (単位：億円)



■ 総資産 ■ 純資産額



## ロ. 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度 (第16期)	2016年度 (第17期)	2017年度 (第18期)	2018年度 (当期)
預 金	59,657	59,926	62,281	62,068
定期性預金	30,056	27,567	26,910	22,719
その他	29,601	32,358	35,371	39,348
長期信用銀行債等	167	65	4	－
社 債 (長期信用銀行債等を除く)	576	576	450	423
貸 出 金	43,001	45,364	46,379	49,326
個人向け	14,694	15,929	15,601	14,575
中小企業向け	13,376	13,893	14,655	18,057
その他	14,930	15,541	16,122	16,692
特定取引資産 (トレーディング資産)	3,118	2,276	1,998	2,002
特定取引負債 (トレーディング負債)	2,913	2,100	1,813	1,797
有 価 証 券	16,038	13,693	14,523	14,459
国 債	7,480	4,935	5,025	4,995
その他	8,557	8,757	9,498	9,463
総 資 産	78,576	80,517	82,074	83,285
純 資 産 額	7,764	8,079	8,305	8,486
内 国 為 替 取 扱 高	237,472	236,208	238,298	243,521
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 8,710	百万ドル 10,322	百万ドル 12,260	百万ドル 10,866
経 常 利 益	百万円 49,366	百万円 32,858	百万円 36,586	百万円 38,630
当 期 純 利 益	百万円 41,566	百万円 43,425	百万円 40,510	百万円 35,443
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 15 66	円 銭 166 53	円 銭 156 80	円 銭 143 10

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 「預金」及び内訳の「その他」には譲渡性預金が含まれております。  
 3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等であります。  
 4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度(第17期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出してしております。

### (3) 企業集団の従業員の状況

	当 年 度 末												合 計
	法 人 業 務				金融市場業務		個 人 業 務			経 営 勘 定 他			
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトラザクシヨンス	昭 和 昭 一	市場営業	その他金融市場業務	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス		トレジャー	その他		
従業員数	人 397	人 145	人 150	人 468	人 54	人 101	人 808	人 908	人 1,261	人 96	人 31	人 760	人 5,179

	前 年 度 末												合 計
	法 人 業 務				金融市場業務		個 人 業 務			経 営 勘 定 他			
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトラザクシヨンス	昭 和 昭 一	市場営業	その他金融市場業務	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス		トレジャー	その他		
従業員数	人 424	人 149	人 158	人 500	人 62	人 106	人 776	人 927	人 1,349	人 95	人 29	人 732	人 5,307

(注) 従業員数には、海外の現地採用者を含んでおります。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ. 当行

##### ① 当行の営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
北海道・東北地区	2	(-)	2	(-)
関東地区 (うち東京都内)	16	(-)	17	(1)
中部地区	2	(1)	3	(1)
近畿地区	7	(2)	7	(2)
中国・四国・九州地区	2	(-)	3	(-)
国内計	29	(3)	32	(4)
海外	-	(-)	-	(-)
合計	29	(3)	32	(4)

(注) 当年度末において、レイク事業無人店舗725店を有しております。

- ② 当行の当年度新設営業所  
該当事項はありません。
- ③ 銀行代理業者の一覧  
該当事項はありません。
- ④ 銀行が営む銀行代理業等の状況  
該当事項はありません。

## ロ. 子会社

### ① 法人業務

主要な会社名とその主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
新生信託銀行株式会社	本 店	東京都中央区日本橋室町2-4-3
新生インベストメント & ファイナンス株式会社	本 店	東京都千代田区外神田3-12-8
新生企業投資株式会社	本 店	東京都中央区日本橋室町2-4-3
昭和リース株式会社	本 店	東京都文京区後楽1-4-14

### ② 金融市場業務

主要な会社名とその主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
新生証券株式会社	本 店	東京都中央区日本橋室町2-4-3
新生インベストメント・マネジメント株式会社	本 店	東京都中央区日本橋室町2-4-3

### ③ 個人業務

主要な会社名とその主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
新生フィナンシャル株式会社	本 店	東京都千代田区外神田3-12-8
新生パーソナルローン株式会社	本 店	東京都千代田区外神田3-12-8
株式会社アプラスフィナンシャル	東 京 本 部	東京都千代田区外神田3-12-8
アルファ債権回収株式会社	本 店	東京都新宿区西新宿6-22-1

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント		金 額
当行(注) 2		8,898
子会社	法人業務	873
	金融市場業務	26
	個人業務	12,283
	経営勘定/その他	—
合 計		22,082

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行単体ベースで、各事業セグメントにおいて実施した設備投資額を合計して記載しております。

### ロ. 重要な設備の新設等

当行は、今後の経営戦略・業務戦略を支えるためのより安定的で堅牢なITインフラ整備の一環として、投資総額約260億円となる基幹業務システムの更新開発を行い、2019年1月に完了いたしました。

また、アプラスにおいて開発中であったクレジットカードの基幹業務システムにつきまちは、2018年8月に完成いたしました。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率(%)	その他
株式会社アプラスフィナンシャル	大阪府大阪市	信 販 業 務	1956年 10月6日	15,000	95.00 (92.83)	—
昭和リース株式会社	東京都文京区	リー ス 業 務	1969年 4月2日	29,360	100.00	—
新生パーソナルローン株式会社	東京都千代田区	金 融 業 務	1954年 12月1日	100	100.00 (100.00)	—
新生フィナンシャル株式会社	東京都千代田区	金 融 業 務	1991年 6月3日	100	100.00	—
新生信託銀行株式会社	東京都中央区	信 託 業 務	1996年 11月27日	5,000	100.00	—
新生証券株式会社	東京都中央区	証 券 業 務	1997年 8月11日	8,750	100.00	—
新生インベストメント&ファイナンス株式会社	東京都千代田区	金 融 商 品 取 引 業 務	2006年 4月11日	100	100.00	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行議決権比率の( )内は、間接所有分(内数)であります。

3. 上記の重要な子会社を含む連結される子会社及び子法人等は83社、持分法適用会社は35社であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 当行は、以下の金融機関と提携し、ATMの相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。  
都市銀行  
株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行  
信託銀行  
三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社  
その他  
株式会社商工組合中央金庫、株式会社あおぞら銀行
2. 当行は、株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATMの相互利用による現金入出金のサービスを行っております。
3. 当行は、株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の店舗内に設置された提携ATMによる現金入出金サービスを提供しております。
4. 当行は、株式会社ビューカードと提携し、同社がJR東日本の駅等に設置するATM「VIEW ALTTE」（ビューアルッテ）において、現金自動引出しサービスを提供しております。また、株式会社ステーションネットワーク関西及び株式会社池田泉州銀行ともATM提携し、阪急電鉄などの主要駅などに設置するステーションATM・Patsat（パツとサツと）において現金入出金サービスを提供しております。
5. 当行は、株式会社Tポイント・ジャパン、株式会社NTTドコモ及び株式会社セブン・カードサービスと提携し、各社の共通ポイントサービス「Tポイント」、「dポイント」及び「nanacoポイント」を利用する各会員を対象とした金融商品・サービスのご案内を行っております。
6. 当行は、連結子会社であるアプラスと提携し、同社が発行するクレジットカード「ラグジュアリーカード」、「新生アプラスゴールドカード」等の申込み媒介を行っております。
7. 当行は、株式会社お金のデザインと提携し、同社が開発したロボアドバイザーを活用した、ETF（上場投資信託）特化型投資一任運用サービス「THEO+ [テオプラス] 新生銀行」の取り扱いを行っております。
8. 当行は、「新生銀行カードローン レイク」及び「新生銀行スマートカードローン プラス」について、保証会社として当行連結子会社である新生フィナンシャルと保証委託契約を締結しております。
9. 当行は、ベトナムの大手民間商業銀行Military Commercial Joint Stock Bankと、ビジネスマッチング業務や融資業務などについて業務提携契約を締結しております。
10. 当行は、インドの商業銀行YES BANK, Limitedと、情報共有、ビジネスマッチング、シンジケーション、融資、投資銀行業務、貿易金融、送金業務、トレジャリー業務などの広範な業務について、業務提携契約を締結しております。
11. 当行は、当行の持分法適用会社である台湾の金融持ち株会社、日盛金融控股股份有限公司（Jih Sun Financial Holdings Co., Ltd.）とビジネスマッチング業務、融資・貿易金融関連業務、アドバイザー業務や資金運用商品の提供などの広範な業務分野について、業務協調に関する覚書を締結しております。
12. 当行は、マレーシアの大手商業銀行RHB Bank Berhadと、戦略的パートナーとして法人向け業務に関する業務提携の覚書を締結しております。
13. 当行は、マレーシアの大手商業銀行CIMB Bank Berhad 並びにCIMB Investment Bank Berhadと、法人向け業務に関する業務提携の覚書を締結しております。

## (7) 事業譲渡等の状況

### イ. 重要な事業譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

### ロ. 他の会社の事業の譲受けのうち重要なもの

該当事項はありません。

### ハ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分のうち重要なもの

該当事項はありません。

### ニ. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	そ の 他
工 藤 英 之	代表取締役社長	—	—
小 座 野 喜 景	取締役 チーフオフィサー グループ事業戦略	株式会社アプラスフィナンシャル 取締役 (非常勤)	—
J.クリストファー フラウズ	取締役 (社外)	J. C. フラウズ社 マネージングディレクター兼最高経営責任者 NIBCホールディング スーパーバイザリーボードメンバー ハンブルグコマーシャル銀行 スーパーバイザリーボードメンバー	—
アーネスト M. 比嘉	取締役 (社外)	株式会社ヒガ・インダストリーズ 代表取締役会長兼社長 ウェンディーズ・ジャパン株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェシー・コムサ 取締役 学校法人昭和女子大学 理事 コロンビアビジネススクール 理事 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
可児 滋	取締役(社外)	—	—
槇原 純	取締役(社外)	マネックスグループ株式会社 社外取締役 フィリップモリスインターナショナル 社外取締役	—
富村 隆一	取締役(社外)	株式会社シグマクス 代表取締役社長	—
永田 信哉	常勤監査役	—	同氏は、当行において財務・会計に係る業務に長年にわたり従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
金野 志保	監査役(社外)	弁護士 株式会社カカコム 社外取締役 アルフレッサホールディングス株式会社 社外取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役	—
渋谷 道夫	監査役(社外)	公認会計士 三優監査法人 独立第三者委員	同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- (注) 1. 社外取締役 J. クリストファー フラワーズ、アーネスト M. 比嘉、可児 滋、槇原 純、富村隆一の各氏及び社外監査役金野志保、渋谷道夫の各氏は、東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。
2. 当行は執行役員制度を採用するとともに、グループ本社についてはチーフオフィサー及びシニアオフィサーを置いており、2019年3月31日現在の取締役兼務を含む執行役員及びオフィサーの人数は35名となります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

### 当該年度にかかる役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	摘 要
取 締 役	8名 (内 退任済み 1名)	189百万円	—
監 査 役	4名 (内 退任済み 1名)	48百万円	—
計	12名 (内 退任済み 2名)	237百万円	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記区分において、執行役員を兼務している取締役が3名おります。  
 3. 2015年6月17日開催の第15期定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は、年額180百万円（内 社外取締役60百万円）、2010年6月23日開催の第10期定時株主総会において、監査役の報酬等の限度額は、年額60百万円と、決議いただいております。ただし、報酬等の限度額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。  
 4. 2015年6月17日開催の第15期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、常勤取締役を対象とした株式報酬型ストック・オプションを導入しました。株式報酬型ストック・オプションに関する役員報酬限度額は、上記の取締役の報酬等の限度額とは別枠として、年額50百万円以内と決議いただいております。  
 5. 2018年6月20日開催の第18期定時株主総会の決議により、常勤取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬の金額については、3. 記載の取締役の報酬等の限度額である年額180百万円の範囲内において、年額20百万円以内としております。  
 6. 取締役の報酬等には、取締役に付与した株式報酬型ストック・オプション報酬額22百万円を含めて記載しております。  
 7. 当行の取締役の報酬は、経営健全化計画の内容を前提に、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において個別の報酬額を決定しています。なお、常勤取締役に対しては、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、株式報酬型ストック・オプションと譲渡制限付株式を割り当てております。また、過度に短期的なリスクテイクへのインセンティブを抑制するために、取締役に対し役員賞与の支給はしておりません。  
 8. 2014年6月18日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対し、退職慰労金として33百万円を支払いました。当該金額は、上記の「報酬等」に含めて記載しております。

## (3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
J. クリストファー アーネスト 可児 楨原 富村 金野 洪谷	フラワーズ M. 比嘉 滋 純 隆 一 志保 道夫
	社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任が限定されるものとし、かかる任務懈怠により当行に損害を与えた場合、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものです。



### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況		銀行と当該他の法人等との関係
J. クリストファース フ ラ ウ ー ズ	J. C. フラワーズ社	マネージング ディレクター兼 最高経営責任者 (業務執行者)	J. C. フラワーズ社が助言を行っているファンドの投資家が、同じく同社より助言を得ている当行主要株主への投資を通じて間接的に当行に投資しています。当行は同社が助言を行っているファンドに投資しています。
	NIBCホールディング	スーパーバイザ リーボードメン バー	NIBCホールディングに対し当行は間接的に出資を行っております。
	ハンブルグコマーシャル銀行	スーパーバイザ リーボードメン バー	ハンブルグコマーシャル銀行と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
アーネスト M. 比嘉	株式会社ヒガ・インダストリーズ	代表取締役会長兼社長 (業務執行者)	株式会社ヒガ・インダストリーズと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	ウェンディーズ・ジャパン株式会社	代表取締役会長 (業務執行者)	ウェンディーズ・ジャパン株式会社と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	株式会社ジェーシー・コムサ	取締役	株式会社ジェーシー・コムサと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	学校法人昭和女子大学	理事	学校法人昭和女子大学と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	コロンビアビジネススクール	理事	コロンビアビジネススクールと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	一般社団法人東京ニュービジネス協議会	特別理事	一般社団法人東京ニュービジネス協議会と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
槇 原 純	マネックスグループ株式会社	社外取締役	マネックスグループ株式会社と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	フィリップモリスインターナショナル	社外取締役	フィリップモリスインターナショナルと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
富 村 隆 一	株式会社シグマクシス	代表取締役社長 (業務執行者)	株式会社シグマクシスと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。

氏名	兼職その他の状況		銀行と当該他の法人等との関係
金野志保	株式会社カカクコム	社外取締役	株式会社カカクコムと当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	アルフレッサホールディングス株式会社	社外取締役	アルフレッサホールディングス株式会社と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
	マネックスグループ株式会社	社外取締役	マネックスグループ株式会社と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。
渋谷道夫	三優監査法人	独立第三者委員	三優監査法人と当行には資本関係その他、特に記載すべき関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
J. クリストファー フラワーズ	社外取締役 18年 取締役(非常勤) 1年	当事業年度開催の取締役会 6回中全てに出席	議案、審議全般において、金融に関する豊富な知識に基づき、必要な発言、助言を適宜行っております。
アーネスト M. 比嘉	5年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 6回中5回に出席	消費者を対象とした事業に関する豊富な知識と経営者としての経験に基づき、議案、審議について必要な発言、助言を適宜行っております。
可児 滋	14年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 6回中全てに出席	専門分野であるリスク管理の観点から議案、審議について必要な発言、助言を適宜行っております。
榎原 純	7年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会 6回中全てに出席	金融に関する豊富な知識に基づき、議案全般において必要な発言、助言を適宜行っております。
富村 隆一	社外取締役 3年9ヶ月 社外監査役 1年	当事業年度開催の取締役会 6回中全てに出席	企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と情報システムを含む幅広い知識に基づき、議案、審議につき発言、助言を行っております。
金野志保	9ヶ月	2018年6月就任後当事業年度開催の取締役会5回中全て、監査役会9回中全てに出席	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地、他社社外役員としての経験から議案、審議につき発言、助言を行っております。
渋谷道夫	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会6回中全て、監査役会12回中全てに出席	必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地、他社社外役員としての経験から議案、審議につき発言、助言を行っております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
社外役員の報酬等の総額等	8名 (内 退任済み 1名)	78百万円	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 取締役に対する業績連動報酬の支給はしていません。  
 3. 2014年6月18日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、退職慰労金として6百万円を支払いました。当該金額は、上記の「報酬等」に含めて記載しております。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	400,000千株
	発行済株式の総数	259,034千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	27,437名
-------------	---------

### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111)	32,368千株	13.19%
預金保険機構	26,912千株	10.97%
株式会社整理回収機構 整理回収銀行口	20,000千株	8.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,680千株	5.16%
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113)	11,044千株	4.50%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,671千株	3.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,483千株	3.45%
J. クリストファー フラワーズ	7,675千株	3.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,238千株	2.54%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,750千株	1.93%

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。  
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、自己株式(13,760千株)を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 4. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

「5. 当行の新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び当行定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.shinseibank.com>) に掲載しております。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

名	称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)		そ の 他
有限責任監査法人トーマツ		監 査 証 明 業 務	354	監査証明業務以外の業務には、以下のものが含まれています。 ・基幹業務システム更改の外部検証 ・社債発行に伴うコンフォートレターの作成 ・自己資本比率の内部管理体制についての調査報告 等
		監査証明業務以外の業務	59	
		報 酬 等 計	413	

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 業務執行社員は小暮和敏氏、早川英孝氏、内田彰彦氏の3名です。  
 3. 「監査証明業務」とは公認会計士法第2条第1項に該当する業務です。  
 4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容が当行グループの特性に適した妥当なものであり、会計監査の職務執行状況、執行サイド及び監査役等とのコミュニケーションの状況、並びに報酬見積りの算出根拠などについて必要な検討を行った上で、会計監査人の監査品質の確保及びガバナンスへの取り組みに照らし、会計監査人の報酬等につき妥当と判断したことから、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
 5. 当行及び当行子会社及び子法人等の会計監査人への当該事業年度に係る報酬等は以下のとおりです。

当 該 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 ( 百 万 円 )			
報	酬	監 査 証 明 業 務	663
		監査証明業務以外の業務	69
		報 酬 等 計	732

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適正に業務を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を目的とする株主総会議案の内容を決定します。その場合、取締役会は、監査役会の決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要  
「1. 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要」につきましては、法令及び当行定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.shinseibank.com>) に掲載しております。
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

- |   |   |
|---|---|
| (1) <b>組織の枠組み</b>                                     | 二線機能を担当する組織として、グループ本社内にリスク管理機能やコンプライアンス機能等を担う専門部署を設置しております。また、三線機能を担当する組織としてグループ監査部を設置しております。   |
| (2) <b>取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組みの状況</b> | <p>代表取締役を含む全役職員は、新生銀行としての行動指針を示した「新生銀行グループ行動規範」に係る研修（E-ラーニング）を受講し、行動規範の遵守を年次で誓約しております。また、取締役会に外部顧問弁護士が出席し、法令等遵守に関する事項に係る判断が必要な場合には、適時かつ適切に相談出来る体制としており、また、監査役は、法令等遵守の観点から取締役の業務執行を監査しています。</p> <p>コンプライアンス事案については、全部室店にコンプライアンス責任者・コンプライアンス管理者を置き、モニタリングを行っております。</p> <p>内部通報システムは、業務執行ラインから独立して把握される体制として整備されており、グループ法務・コンプライアンス統括部のほか、常勤監査役、外部弁護士が窓口になり、通報・調査内容は逐次常勤監査役に報告されています。</p> |
| (3) <b>取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する取組みの状況</b>            | 「グループ情報セキュリティポリシー」に従い、情報を重要な資産と認識し、当該ポリシーのもと、各種社内手続きに従う形で、各種情報資産が作成、保存されています。また当該情報資産の特性に応じてアクセスの機密性を確保し、適切に管理しています。更に、情報セキュリティについて、全部室店を対象に自己チェックを定期的に行い、必要に応じ問題点の改善を図るとともに、サイバー攻撃を受けた際の被害を業務アプリケーションや顧客データ等に及ぼさないようにする対応や訓練も進めております。  |
| (4) <b>損失の危険の管理に対する取組みの状況</b>                         | 「リスクマネジメントポリシー」を定めて、同ポリシーに沿ったリスク管理体制を構築しております。同ポリシーの基本方針のもと、各リスク及び審査の担当部署並びにグループリスクポリシー委員会、案件審査委員会、債権管理委員会、グループALM委員会、市場取引統轄委員会、グループ新規事業・商品委員会を通じてリスクマネジメントを実施しています。  |
| (5) <b>取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況</b>         | <p>取締役会は、社外取締役5名を含む、取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しています。取締役会は、年6回の定時会と随時必要に応じて開催される臨時会及び事業戦略や経営管理上の重要な課題を討議するストラテジーセッションを通じて、各議案についての審議、業務執行の状況等についての監督を行っております。</p> <p>代表取締役社長を始めとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員、チーフオフィサー及びシニアオフィサーが、「業務執行規程」に従い、それぞれ管掌する業務を遂行する体制をとっており、さらにグループ経営会議及び経営会議により、必要な意思決定を行っております。</p>   |

当該体制のもとで、グループベースでの中期経営計画を具体化するために、各事業年度毎に年度計画・予算及び重要経営指標（KPI）を定めて、年4回のPDCAセッションにて、計画実現に向けたプロセスや進捗状況を、経営陣がレビューしています。

また、当行及びグループ各社が持つ間接機能を実質的に統合したグループ本社のもとで、各機能の高度化とグループでの全体最適を追求することで、グループガバナンスの強化を図るとともに、重複する機能の集約による生産性・効率性の向上を進めております。

**(6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況**

「子会社・関連会社ポリシー」に従って、各子会社・関連会社の経営全般を管理する主管部を定め、主管部が主にグループ本社の専門セクションと連携して各子会社・関連会社のビジネスプランの策定やその進捗状況管理をはじめとした経営全般の指導・管理を行うとともに、グループ経営企画部が主管部の決定を含む子会社・関連会社管理全体を統括する体制を構築しております。かかる体制のもと、主管部をはじめとする行内関係各部署は、子会社の事業活動やガバナンスに関する事項を定期的にグループ経営会議に報告し、また、子会社の経営に関する重要事項についてはグループ経営会議に付議しており、グループ経営企画部は、主要な子会社については自ら主管部としての機能を果たすほか、各社のビジネスプランの策定や監督当局手続等における主管部への支援・助言に関する業務を行っています。更に、グループ本社の専門セクションは、法令遵守やリスク管理等の領域毎の指導・管理等グループ横断的な内部管理態勢構築のための業務を行っています。

このような体制で、グループ本社と子会社・関連会社は、「グループ本社組織管理規程」の考え方に従って、可能な範囲で一体的かつ効率的な業務運営を行っております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する取組み及び当該従業員の取締役からの独立性に関する取組みの状況**

当行は、当行の監査役の監査の補助のために監査役室を設置し、同室所属の職務補助者は監査役の指揮命令に従い、その業務の結果を監査役に対して報告しています。

**(8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、及び監査役が実効的に行われることを確保するための取組みの状況**

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は原則毎月実施し、監査に関する重大な事項について報告を受け、協議・決議を行っているほか、代表取締役社長、及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っています。

また、常勤監査役は、グループコンプライアンス委員会やグループリスクポリシー委員会を始めとする各種重要委員会に陪席するほか、必要に応じて、グループ会社を含む各関係店舗へのヒアリングなどを実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

**(9) 反社会的勢力排除に対する取組みの状況**

「反社会的勢力への対応ガイドライン」を定めて、グループ法務・コンプライアンス統括部金融情報管理室が反社会的勢力対策に関する企画、推進、管理を統轄し、グループ総務部と緊密に連携しながら、外部専門機関との連携、及び主に以下の具体的施策を実施しております。反社会的勢力の排除対策として、取引開始前及び取引開始後も定期的に反社会的勢力に該当するか否かのスクリーニング・チェックを実施し、また取引時に締結する約款、契約書などに反社会的勢力を排除するための所定の条項を盛り込んでいます。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針  
当行定款第36条に定める会社法第459条第1項の規定により取締役会に与えられた権限の行使に関しましては、財務の健全性・安定性・効率性を勘案しつつ、柔軟かつ機動的な資本政策実施の観点から行使していく方針であります。

## 【参考】ESG経営ポリシーの策定：

新生銀行グループの環境課題及び社会課題への取組みに関する基本的な考え方及び方向性について明文化した「ESG経営ポリシー」を策定し、2019年5月15日に当行ウェブサイト上で公表しました。その全文を参考情報として以下に掲載いたします。

### ESG経営ポリシー

#### 1 目的

新生銀行グループ（以下「当行グループ」といいます。）は、経営理念の実現のため、社会からのゆるぎない信頼の確立、社会的課題の解決等に真摯に取り組むことを当行グループの行動憲章として宣言しています。これに基づき、当行グループの社会的責任として、持続可能な社会を前提とした収益機会の獲得を目指して環境課題及び社会課題を意識した経営を行ってまいりました。

「グループESG経営ポリシー」は、当行グループの環境課題及び社会課題への取組みに関する基本的な考え方及び方向性について明文化し、社会、株主、従業員等の全てのステークホルダーの皆さまに提示し、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じた経営の高度化に取り組むことを目的としています。

#### 2 位置付け

経営理念を実現するために、企業グループとして遵守すべき行動を「新生銀行グループ行動憲章」として定め、当行グループで働く全ての従業員が最低限遵守すべき規範として「新生銀行グループ行動規範」を定めています。

「グループESG経営ポリシー」は、経営理念を実現するために必要な持続可能な成長機会の獲得には、持続可能な社会の構築に貢献することが企業グループの社会的責任として必須であるとの認識に立ち、経営戦略立案の出発点となる基本方針として位置付けられるものです。

#### 3 ガバナンス体制

##### i 制定、改正及び廃止

「グループESG経営ポリシー」は、当行グループの経営戦略立案の出発点となる基本方針であることから、その制定、改正及び廃止については、グループ経営会議の承認を受けて行うこととします。

##### ii 報告及び審議

当行グループのESG経営に係る業務執行の状況及び腐敗防止等を含むESGに対するリスク管理の状況は、グループ経営会議に定期的に報告され、同会議で定期的に議論します。

グループ経営会議での議論を踏まえた内容を取りまとめた上で、取締役会に定期的に報告し、必要に応じて方針の修正等を行い、ESG経営の高度化に継続的に取り組んでまいります。

##### iii 情報開示

取締役会及びグループ経営会議で審議した内容のうち、外部のステークホルダーの皆さまにとっても重要な論点については、可能な限り統合報告書の中で情報開示するように努めます。

#### 4 G：コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

##### i 上場会社としての株式会社新生銀行（以下「当行」といいます。）における基本的な考え方

経営理念の実現に向けて、当行のコーポレートガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、監査役会設置会社としてコーポレートガバナンス体制を構築しています。この体制により、①経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画、年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、当行の向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備等を実施し、②業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定及び業務執行を実現するとともに組織的に十分



牽制の効くコーポレートガバナンス体制の確立を目指しています。また、2015年6月から適用された、国内の取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」に対しては、当行は、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向けて本コードを適切に実践し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図ることで、ステークホルダーの方々、ひいては経済全体の発展にも寄与するという考え方に賛同し、各基本原則に対しては次の基本方針で、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

## ii 上場会社としての当行における基本方針

- (1) 当行は、持続的な成長の実現において株主・投資家の皆さまを含むステークホルダーの方々との適切な協働は不可欠であり、株主はコーポレートガバナンスの規律における主要な起点であるとの認識のもと、株主の権利が実質的に確保されるように適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行ってまいります。また、株主の実質的な平等性の確保に努めてまいります。
- (2) 当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、株主・投資家の皆さまに加え、従業員、お客さま、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーによるリソースの提供及び貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- (3) 当行は、経営の透明性を高め、お客さまや株主・投資家の皆さまに当行の経営状況及び経営方針について正確なご理解をいただくとともに市場及び広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関するさまざまな情報を積極的に開示してまいります。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さまや株主・投資家の皆さまからの開示要請に応えるべく、自主的、迅速、継続的かつ公平で有用性の高い情報開示に努めてまいります。  
また、株主総会の場以外における株主の皆さまとの建設的な対話の実施に努め、株主の皆さまを含むステークホルダーの立場に関するバランスのとれた理解と、それを踏まえた適切な対応に努めてまいります。

## iii 内部統制

コーポレートガバナンスを適切に機能させるため、取締役会を中心とした業務執行の監督及び意思決定の仕組みを整備することに加え、実効性ある内部統制システムを確保する上での基本方針を「内部統制規程」として取締役会で定めています。すなわち、「内部統制規程」において、業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立した管理機能（二線機能）及びこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とした組織体制を構築し、取締役会が各機能から適時適切な報告を受けて重大なリスク及び課題を適切に把握し、必要な指示を行うとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することを明文化しています。

また、「グループESG経営ポリシー」のもとで当行グループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を基礎として、マネー・ロンダリング、テロ資金供与及びその他金融犯罪の防止、反社会的勢力との関係遮断、腐敗防止及び贈収賄防止等を含む「新生銀行グループ行動規範」を定め、個々の役職員全員が遵守すべきものとしています。これらの体制の整備及び運用状況については、毎年、取締役会において確認を行っています。

## 5 S：社会課題に対する基本的な考え方

### i 基本的な考え方

金融業を営む当行グループにおいては、人材が最も重要であると考えています。イノベーションを起こし、厳しい競争環境で持続的な成長を保つための全ての源泉は、当行グループで働く人材にかかっています。当行グループが従業員にとって魅力的な職場となるように、柔軟な働き方ができる環境を整え、人種、性別、年齢等に関わらず多様な人材がその持てる潜在力を発揮し、持続的に成長できるように全力でサポートします。

当行グループはあらゆる人の人権を尊重することを明確にするため、「グループ人権ポリシー」を定めその旨を宣言しています。

当行グループは、既存の金融サービスでは満たされない社会の金融ニーズに対応し、金融サービスにアクセスする新たな機会を創出します。

当行グループは、お客さまがご自身の金融ニーズを的確に把握できるように、分かり易い情報の提供に努めていきます。情報の提供に当たっては、お客さまのニーズを最優先した最適な金融商品及びサービスの提供を行うことを誓います。

## ii 社会貢献活動

当行グループは、「社会貢献推進ポリシー」に基づき、「良き企業市民」としての役割を果たすため、社会貢献活動に積極的に取り組み、社会から信頼される銀行グループを目指します。また、社会貢献活動を通じて、グループ会社の枠を超えた従業員のチームワーク及び社会とのネットワークの構築を図り、社会の持続的発展に貢献する人材育成を行ってまいります。

## 6 E：環境課題に対する基本的な考え方

持続可能な社会の実現のためには、気候変動を始めとする地球環境問題は極めて重要な問題であり、当行グループにおいても、ESG経営を推進する上で重要な経営課題であると認識しています。

ESG経営において、環境課題はビジネスリスクであると同時に、大きなビジネス機会であると捉え、当行グループは金融業として持てる力を総動員し、環境課題に取り組んでまいります。

また、再生可能エネルギー導入拡大に資する投融資の機会には積極的に取り組んでまいります。

## 7 ESG投融資の推進

当行グループは、投融資を行う際には、投融資先又は投融資先が営む事業が社会課題及び環境課題の解決に資するものに積極的に取り組んでいきます。

ESG投融資を推進することにより、持続可能な社会の形成を通じて当行グループの収益成長機会の持続可能性を高めていくことを目指します。

## 8 特定事業に対する投融資の考え方

当行グループでは、環境問題及び社会課題への真摯な取組みが経営理念の実現につながるとの認識のもと、当行グループ各社の事業活動において、環境問題及び社会課題に適切な対応を行わない企業と取引することを経営リスクと捉え、環境問題及び社会課題と経済合理性とを適切に判断して取り組んでまいります。

当行グループは、次に列挙した取引に係る事業については、環境及び社会に対する重大なリスクであると認識し、取引に対する新規の投融資を原則禁止する事業といたします。

新規取引を原則禁止する事業

- i 反社会的勢力が関係する取引に対する投融資
- ii 法令に違反する、又は違法行為若しくは脱法行為を目的とする取引に対する投融資
- iii 公序良俗に反する取引に対する投融資
- iv クラスター弾の製造を行っている企業に対する投融資
- v 石炭火力発電に対する投融資

なお、石炭火力発電に対する新規の投融資は、原則として行わないこととします。ただし、超々臨界の発電所（※）及びそれ以上の高効率の案件については、OECD公的輸出信用アレンジメント等のガイドラインを参考に、石炭火力発電をめぐる各国の状況及び国際的状況を十分に認識したうえで、対象発電所の発電効率、温室効果ガス排出削減技術等、個別性も勘案し、慎重な対応を行います。

（※）超々臨界の発電所とは、次の要件のいずれかに該当する発電所をいいます。

- 1 蒸気圧240bar超かつ蒸気温度593℃以上の発電所
- 2 kWh当たりのCO<sub>2</sub>排出量が750g未満の発電所

以上

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第19期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
現金預け金	1,355,966
債券貸借取引支払保証金	2,119
買入金銭債権	30,994
特定取引資産	204,415
金銭の信託	305,879
有価証券	1,130,286
貸出金	4,986,839
外国為替	29,546
リース債権及びリース投資資産	176,553
その他資産	851,287
<b>有形固定資産</b>	<b>45,341</b>
建物	11,805
土地	2,665
有形リース資産	24,479
建設仮勘定	266
その他の有形固定資産	6,125
<b>無形固定資産</b>	<b>67,189</b>
ソフトウェア	54,499
のれん	10,989
無形リース資産	3
無形資産	690
その他の無形固定資産	1,007
退職給付に係る資産	10,931
繰延税金資産	15,096
支払承諾見返	456,759
貸倒引当金	△98,034
<b>資産の部合計</b>	<b>9,571,172</b>

科目	第19期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
預金	5,351,564
譲渡性預金	570,580
コールマネー及び売渡手形	145,000
売現先勘定	59,098
債券貸借取引受入担保金	510,229
特定取引負債	182,363
借入金	684,077
外国為替	471
短期社債	191,000
社債	92,335
その他負債	347,383
賞与引当金	8,598
役員賞与引当金	44
退職給付に係る負債	8,232
睡眠債券払戻損失引当金	3,764
利息返還損失引当金	63,025
支払承諾	456,759
<b>負債の部合計</b>	<b>8,674,529</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	512,204
資本剰余金	78,506
利益剰余金	346,562
自己株式	△37,729
株主資本合計	899,544
その他有価証券評価差額金	10,041
繰延ヘッジ損益	△16,391
為替換算調整勘定	△1,527
退職給付に係る調整累計額	378
その他の包括利益累計額合計	△7,500
新株予約権	99
非支配株主持分	4,498
<b>純資産の部合計</b>	<b>896,642</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,571,172</b>

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>372,243</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>154,843</b>	
貸出金利息	140,176	
有価証券利息配当金	12,531	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	1,162	
その他の受入利息	971	
<b>役務取引等収益</b>	<b>55,332</b>	
<b>特定取引収益</b>	<b>6,673</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>134,051</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>21,341</b>	
償却債権取立益	6,658	
その他の経常収益	14,682	
<b>経常費用</b>		<b>316,846</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>21,027</b>	
預金利息	7,765	
譲渡性預金利息	36	
債券利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△13	
売現先利息	419	
債券貸借取引支払利息	1,142	
借入金利息	3,369	
短期社債利息	108	
社債利息	466	
その他の支払利息	7,731	
<b>役務取引等費用</b>	<b>23,981</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>84,157</b>	
<b>営業経費</b>	<b>148,545</b>	
のれん償却額	2,211	
無形資産償却額	599	
その他の営業経費	145,734	
<b>その他経常費用</b>	<b>39,134</b>	
貸倒引当金繰入額	35,241	
その他の経常費用	3,892	
<b>経常利益</b>		<b>55,397</b>
<b>特別利益</b>		<b>218</b>
固定資産処分益	0	
その他の特別利益	218	
<b>特別損失</b>		<b>1,031</b>
固定資産処分損	68	
減損損失	955	
その他の特別損失	8	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>54,584</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,810</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△1,306</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>2,503</b>
<b>当期純利益</b>		<b>52,080</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純損失</b>		<b>239</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>52,319</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	512,204	78,506	361,368	△89,540	862,538
在外持分法適用関連会社の 会計方針の変更による 累積的影響額			△311		△311
会計方針の変更を 反映した当期首残高	512,204	78,506	361,057	△89,540	862,227
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,528		△2,528
親会社株主に帰属 する当期純利益			52,319		52,319
自己株式の取得				△12,999	△12,999
自己株式の処分		△78		178	100
自己株式の消却		△64,632		64,632	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		64,710	△64,710		－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△0			△0
連結子会社の新株予約権の 失効による増加高			1		1
連結子会社減少による減少高			△1		△1
その他有価証券評価差額金 から利益剰余金への振替			426		426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△14,494	51,811	37,317
当 期 末 残 高	512,204	78,506	346,562	△37,729	899,544

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,187	△14,457	△1,573	2,089	△8,754	318	1,930	856,034
在外持分法適用関連会社の会計方針の変更による累積的影響額	4,307				4,307			3,996
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,495	△14,457	△1,573	2,089	△4,446	318	1,930	860,030
当期変動額								
剰余金の配当								△2,528
親会社株主に帰属する当期純利益								52,319
自己株式の取得								△12,999
自己株式の処分								100
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
連結子会社の新株予約権の失効による増加高								1
連結子会社減少による減少高								△1
その他有価証券評価差額金から利益剰余金への振替								426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	546	△1,933	45	△1,711	△3,053	△219	2,567	△705
当期変動額合計	546	△1,933	45	△1,711	△3,053	△219	2,567	36,611
当期末残高	10,041	△16,391	△1,527	378	△7,500	99	4,498	896,642

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第19期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
現金預け金	1,280,991
現金	4,896
預け金	1,276,094
買入金銭債権	10,809
特定取引資産	200,276
特定取引有価証券派生商品	7,432
特定金融派生商品	192,843
金銭の信託	198,717
有価証券	1,445,927
国債	499,550
社債	171,148
株式	363,911
その他の証券	411,317
貸出金	4,932,610
手形貸付	17,084
証書貸付	3,972,580
当座貸越	942,945
外国為替	29,546
外国他店預け	28,487
取立外国為替	1,059
その他資産	190,104
前払費用	2,967
未収収益	9,716
先物取引差入証拠金	4,852
金融派生商品	54,988
金融商品等差入担保金	40,606
社債発行費	145
未収金	2,946
その他の資産	73,880
有形固定資産	12,610
建物	8,239
リース資産	46
建設仮勘定	177
その他の有形固定資産	4,147
無形固定資産	26,483
ソフトウェア	24,773
のれん	703
リース資産	992
その他の無形固定資産	13
前払年金費用	6,849
繰延税金資産	1,127
支払承諾見返	18,060
貸倒引当金	△25,519
<b>資産の部合計</b>	<b>8,328,595</b>

科目	第19期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
預金	5,636,286
当座預金	77,173
普通預金	2,773,889
通知預金	13,897
定期預金	2,271,980
その他の預金	499,344
譲渡性預金	570,580
コールマネー	145,000
売現先勘定	59,098
債券貸借取引受入担保金	510,229
特定取引負債	179,749
特定取引有価証券派生商品	4,536
特定金融派生商品	175,212
借入金	195,628
借入金	195,628
外国為替	471
未払外国為替	471
社債	42,335
その他負債	113,903
未払法人税等	2,088
未払費用	9,395
前受収益	390
先物取引差金勘定	487
金融派生商品	64,296
金融商品等受入担保金	15,519
リース債務	18
資産除去債務	7,410
その他の負債	14,296
賞与引当金	4,847
睡眠債券払戻損失引当金	3,764
支払承諾	18,060
<b>負債の部合計</b>	<b>7,479,955</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	512,204
資本剰余金	79,465
資本準備金	79,465
利益剰余金	307,855
利益準備金	15,243
その他利益剰余金	292,611
繰越利益剰余金	292,611
自己株式	△37,729
株主資本合計	861,796
その他有価証券評価差額金	4,719
繰延ヘッジ損益	△17,925
評価・換算差額等合計	△13,205
新株予約権	49
<b>純資産の部合計</b>	<b>848,640</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,328,595</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>164,135</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>124,464</b>
貸出金利息	101,292
有価証券利息配当金	21,413
コールローン利息	0
預け金利息	1,113
その他の受入利息	644
<b>役務取引等収益</b>	<b>19,484</b>
受入為替手数料	1,226
その他の役務収益	18,258
<b>特定取引収益</b>	<b>4,194</b>
特定取引有価証券収益	275
特定金融派生商品収益	3,918
<b>その他業務収益</b>	<b>11,002</b>
外国為替売買益	5,741
国債等債券売却益	4,295
その他の業務収益	965
<b>その他経常収益</b>	<b>4,989</b>
貸倒引当金戻入益	526
償却債権取立益	231
株式等売却益	1,240
金銭の信託運用益	1,464
その他の経常収益	1,526
<b>経常費用</b>	<b>125,504</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>18,002</b>
預金利息	7,770
譲渡性預金利息	36
債券利息	0
コールマネー利息	△13
売現先利息	419
債券貸借取引支払利息	1,142
借入金利息	602
社債利息	313
金利スワップ支払利息	7,709
その他の支払利息	21



(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>役務取引等費用</b>	<b>29,660</b>
支払為替手数料	1,308
その他の役務費用	28,352
<b>その他業務費用</b>	<b>4,229</b>
国債等債券売却損	1,191
国債等債券償却	449
社債発行費償却	56
金融派生商品費用	516
その他の業務費用	2,015
<b>営業経費</b>	<b>72,498</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>1,113</b>
貸出金償却	27
株式等売却損	242
株式等償却	386
金銭の信託運用損	0
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	122
その他の経常費用	335
<b>経常利益</b>	<b>38,630</b>
<b>特別利益</b>	<b>218</b>
固定資産処分益	0
その他の特別利益	218
<b>特別損失</b>	<b>2,817</b>
固定資産処分損	38
減損損失	676
その他の特別損失	2,101
<b>税引前当期純利益</b>	<b>36,032</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,679</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△1,091</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>588</b>
<b>当期純利益</b>	<b>35,443</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	512,204	79,465	-	79,465	14,738	324,912	339,650	△89,540	841,780
当期変動額									
剰余金の配当					505	△3,034	△2,528		△2,528
当期純利益						35,443	35,443		35,443
自己株式の取得								△12,999	△12,999
自己株式の処分			△78	△78				178	100
自己株式の消却			△64,632	△64,632				64,632	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			64,710	64,710		△64,710	△64,710		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	505	△32,301	△31,795	51,811	20,015
当期末残高	512,204	79,465	-	79,465	15,243	292,611	307,855	△37,729	861,796

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計		
当期首残高	4,268	△15,759	△11,490	270	830,560
当期変動額					
剰余金の配当					△2,528
当期純利益					35,443
自己株式の取得					△12,999
自己株式の処分					100
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	450	△2,166	△1,715	△220	△1,936
当期変動額合計	450	△2,166	△1,715	△220	18,079
当期末残高	4,719	△17,925	△13,205	49	848,640

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 新生銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川英孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田彰彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新生銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 新生 銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早 川 英 孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 彰 彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新生銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び従業員等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査規程、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、所管部署及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜に報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、企業集団の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社 新生銀行 監 査 役 会

常勤監査役	永	田	信	哉	㊟
社外監査役	渋	谷	道	夫	㊟
社外監査役	金	野	志	保	㊟

以 上





## 会場ご案内図

### 会場

野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル YUITO 6階

### 交通のご案内

- 地下鉄-東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅 (A9出口方面) 徒歩約1分
- 地下鉄-東京メトロ 半蔵門線 三越前駅 (B4出口) 徒歩約5分
- JR線-総武本線 新日本橋駅 (1番出口) 徒歩約4分

地下鉄三越前駅、JR新日本橋駅からは、地下道でYUITOに直結しています。

半蔵門線は改札からA9出口まで10分近くかかる場合があります。



野村コンファレンス  
プラザ日本橋  
(日本橋室町野村ビル)  
“YUITO”6階



当日は、節電への協力の一環として、  
会場の空調設定温度を28℃とし、  
役職員一同「クールビズ」の軽装と  
いたします。

株主さまへのお土産はご用意しておりません。

